

## 第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年10月19日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年10月19日（木）午後1時5分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君      4番 佐々木雄司君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 倉迫 明君  
産業振興部長 有馬 唯常君      産業振興部政策監 一阪 郁久君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与 加藤 孝志君  
赤坂支所長 黒田 靖之君      熊山支所長 入矢五和夫君  
農林課長 是松 誠君      商工観光課長 歳森 信明君  
都市計画課長 杉原 洋二君      建設課長 石井 徹君  
上下水道課長 金島 正樹君      赤坂支所産業建設課長 森本 一也君  
熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君      吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第9回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は皆様大変御多忙の中、第9回産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。天候のほうが大不順で市内の農家の方が苦慮しているところがございますが、一日も早く天候回復を願っているところがございます。

さて、本日の常任委員会に御協議いただく案件についてでございますけれども、平成29年度の事業の進捗の状況及びその他の案件というふうになってございます。何とぞよろしく協議のほうお願い申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業建設常任委員会の産業振興部資料の1ページをごらんください。

まず、事業の進捗状況の1番目としまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集等につきまして状況をお知らせいたします。

10月6日に募集等を開始しております。募集の内容としましては、農業委員が19名以内、農地利用最適化推進委員が16名以内ということでございます。今後10月23日に中間報告、これは市役所のホームページ等で行う予定にしております。それから、11月6日を募集の終了としております。中間報告、それから募集の終了時にそれぞれ応募者の氏名等を公表することとなっております。

続きまして、(2)番強い農業の確立プログラムの一つであります、地域商社AKA I IWAの今年度の活動実績につきまして報告いたします。

今年度に入りまして、4月には新品種の栽培についての研究所の視察ということで長野県のほうに出向いております。5月には組織を株式会社化し、AKA I IWAということで進めております。その中で、熊山英国庭園内に農カフェを仮オープンしました。こちらでは、市内産の材料を活用しました専門家による料理の試作や試食会の開催を行っております。また、7月には新品種栽培について生産者の説明会を行っております。8月に入りまして、農カフェのほうの本オープンということで、パートではございますが新規で3名の雇用を行っております。それから、ここで本オープンということで食事の提供が始まっております。それから、8月には市内産米を系列店にて取り扱いを始めております。また、出荷できずに未利用だった桃を加工用として取り扱いも始めております。

一番下の行になりますけど、市内産米の取り扱い、それから野菜の取り扱い、水稻の受託生産につきまして、市内の農家さんと協議中であるというふうに報告を受けております。

1枚めくっていただきまして、2ページをごらんください。

3番目、スター農家育成事業でございます。

各農家が生産した農産物を単に農産物として販売するだけではなく、生産している農産物の潜在価値を知り、農家の工夫や新たな視点に着眼することにより、商品としてより一層の付加価値をつけて販売できる知識や技術を指導、それから農家がこうした販売に関する戦略的、専門的な販売手法や交渉技術を習得することによって、もうかる農業へということをサポートしております。

具体的にはその下のほうに4点ほど上げとりますが、新規の取引先や販路の開拓、販売交渉による売上増、販売価格改定に必要となる知識や技術などに関するコンサルティング、出荷時期、出荷量調整による価格設定、価格安定化等、需要と供給の市場原理、品質に応じた適正な価格設定に関する指導あるいは助言、パッケージング、陳列方法等の魅力ある展示方法、消費者に対する情報提供など、消費者の購入意欲や消費行動に応じた広告、PRに関するコンサルティング、また都市圏のフルーツ専門店において、生産者みずからがより一層付加価値をつけて販売するために必要となる消費者ニーズの把握、戦略的な販売手法の指導ということを行っております。

資料の3ページをごらんください。

こちらは「月刊タウン情報おかやま」という雑誌の写しでございます。その9月号において、熊山英国庭園内の農カフェについて紹介されております。こちらのほうで、写真にございますようなオムライスであるとかサンドイッチなど、こういうものを提供、市内産の食材を使ったものを提供しております。

農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、産業振興部資料の4ページをごらんください。

事業の進捗状況について御説明のほうさせていただきます。

まず、(1)としまして、拠点整備事業の契約状況について御報告をさせていただきます。

まず、①としまして、吉井竜天オートキャンプ場の増設工事でございます。グランピング棟、5棟を建てる工事でございます。契約金額が6,577万2,000円、請負業者は株式会社東本建設でございます。契約年月日につきましては、平成29年9月25日でございます。

②としまして、熊山英国庭園の造園工事でございます。

契約金額が680万4,000円でございます。請負業者は株式会社東本建設、契約年月日は平成29年9月21日でございます。

③としまして、熊山英国庭園の体験棟の新築工事でございます。

60平米の体験棟を新築する工事でございます。契約金額が1,410万9,120円でございます。請負業者は大守建設株式会社でございます。契約年月日は平成29年10月17日でございます。

④としまして、熊山英国庭園の管理棟の新築工事でございます。

32平米の管理棟を新築する工事でございます。契約金額が1,377万4,320円、請負業者は有限会社伊賀建設でございます。契約年月日は平成29年10月13日でございます。

①から④のいずれの工事につきましても、完成予定は平成30年2月28日を予定をしておるところでございます。

(2)としまして、沖縄における赤磐市のブドウ販売とPR活動について御報告のほうをさせていただきます。

9月26日火曜日から28日木曜日の3日間、沖縄県豊見城市豊崎のOTSレンタカーの事務所におきまして、沖縄ツーリストと日本航空グループと連携しまして、赤磐市の農産物の販路拡大とインバウンド客の誘致に向けまして、市内産ブドウの販売と赤磐市のPRのほうを行っております。準備したブドウ170房は26日、27日の2日間で完売となっております。

(3)としまして、熊山英国庭園のオータムフェスタ2017についてでございます。

10月28日土曜日、29日日曜日の10時から16時の間、熊山英国庭園におきまして、自然へのいたわりを通して自然との共生を楽しみ、人と人との協調性を高めた心豊かなまちづくりを推進するためのオータムフェスタ2017が開催されます。中学生の吹奏楽や地元グループのコーラス、ダンスなどのイベント、あと絵画や写真の展示、あと出店コーナーとかが予定をされておるところでございます。

(4)としまして、あかいわ祭りについてでございます。

10月3日（後刻訂正）金曜日、文化の日に10時から15時の間、赤坂ファミリー公園とサッポロビール株式会社岡山ワイナリーにおきまして、市民のふるさと意識の高揚、市民相互の交流を促進するとともに市外に向けて赤磐市をPRし、観光振興のイメージアップを図るあかいわ祭りを計画をしております。本年度は、54団体のテントブースで地域特産物や郷土料理の販売

が計画のほうをされております。また、キュウレンジャーショーやあかいわ広報大使のにこいちのミニライブで、未来へつなぐ～赤磐市の歌～をみんなで歌うような計画のほうをしております。

資料の8ページのほうにポスターの写しをつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

続きまして、資料の5ページのほうをお願いいたします。

(5)としまして、是里ワインフェストについて御報告のほうさせていただきます。

11月19日日曜日、10時から15時の間、岡山農業公園ドイツの森の芝生広場におきまして、観光事業の活性化と赤磐市の特産物の振興を図る、是里ワインフェストのほうを開催いたします。当日は是里ワインの新酒を中心にワインの試飲販売、ステージイベントのほうを予定をしておるところでございます。

(6)吉井川流域広域観光事業、吉井川流域DMOについて御説明をさせていただきます。

平成28年度から瀬戸内市、赤磐市、和気町の3市町が連携して広域的な観光地域づくりのため、吉井川流域DMO設立準備会を設置し、有識者の方の御意見を聞きながら、吉井川流域DMOの設立に向けて検討協議をしてきているところでございます。設立準備会でDMOの組織体制等について方向性が見えてきたことから、今後3市町で吉井川流域DMOの設立のほうを進めていくこととしております。

濟いません。資料の4ページのほうで、先ほどあかいわ祭りを10月3日と説明いたしましたので、11月3日の開催でございます。訂正のほうさせていただきます。申しわけございませんでした。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 資料の6ページ、7ページは……。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません。失礼いたしました。

資料の6ページのほうに、「週刊V i s o n岡山」のほうへ沖縄での観光PRの記事が掲載のほうされております。資料の7ページのほうには、熊山英国庭園のオータムフェスタ2017のチラシのほうをつけさせていただいておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま産業振興部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） おはようございます。佐々木でございます。

1点、お尋ねをするんですが、4ページ、(2)の沖縄の赤磐市のブドウ販売とPRについてということなんですけども、積極的にやっていただいているということで早くこの効果が出てくればいいなと思っているんですが、1つ心配事があります。というのが、この活動が単体で浮

いてしまっていて、これにクロスする企画がちょっと御紹介いただけないなというところ、もしお持ちなんであれば、こういうことをこれに合わせて考えてますよというようなことを教えていただけたらというふうに思うんですけども、やっぱりこうやってやるっていうことは少なからず興味を持ってくださる方がいます。ブドウを食べに赤磐に行こうかなと思ったときに、どうやって外国人の方を受け入れるんですかというところの企画が見えてないです。だから、そこら辺のところをもしお持ちなんだったら、ちょっと御紹介いただけたらというふうに思うんですが。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたが。

はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。非常に貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございます。外国人を受け入れる体制につきましては、外国語で対応できるようなマニュアルのほうをつくるようなことを今考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） そのほか、対応だけではなくて、こういったところで食事をとってもらおうとか、こういったような物産に誘導しようとか、何かいろいろあるように思いますんで、そこら辺ちょっとまた組み立てていただいて、御紹介いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） まず、2ページのスター農家育成事業というんがあるわけですが、文章で書いとんのはわかるんです。誰がどういうふうにして、どういうふうに農家のほうにサポートされるんかというのをもうちょっと具体的に。それから、育成事業の対象となる農家等はどういう基準があるんだとか、もう少し具体的な内容が、やろうとすることはわかる。もっと我々に説明を受けて、なるほどな、ほんならこうこうこういうところもこうできるんじやなどこういうような、もう少しわかりやすい説明をしてもらわんことにや、ただ文章だけ書いとる、そりゃ悪いこと書いてねんじやから、ああそうかな、よろしゅうございますということにはなかなかならんと思う。

だから、月に1遍しかない委員会じゃから、十分時間はあるんじやから、何も今回できんのんなら、来月の委員会でもええわけじゃから、ほんまにこん中の皆さん、わしゃよう理解できんのんじやけど、できんから聞きよんじやけど、皆さん納得されて質問もされんのんじやからようわかっられるんじやと思うんじやけど、やっぱし非凡な方はええけど、わしゃはまだ平

凡な中の下のほうじゃからようわからんのんじゃ。そこらでもわかるような説明をしていただけんか、それが1点と。

それから、4ページに、商工観光の関係になる。一番上の事業の進捗状況がこれ書いてあるんじゃけど、竜天の場合にはあと7,000万円近い金があったと思うんじゃけど、6,500万円何がしで契約を、これ1本でされとらな。へえから、英国庭園の場合には3つに分けて、造園工事とあとは建物じゃな、これは、2つは。これを分けてするということについての意味もある。上は1本にしとると。どうもそこらのところが理解しにくいんで、ある面では市内業者に仕事の場を提供するためには、分割してできるだけやれとこういう方法もあるわな。しかし、今までの事業の中で、なかなか事業費も、特に産業建設の関係の予算なんか年々減ってきょうるわけじゃから、そういう中で、少ないから分割して少しでも業者に行き渡るようにせえと、こういうことには英国庭園のほうはなつとる。しかし、吉井の分は金額的にしょんなら6,500万円からの金をぽんと1者がとると、後は下請出して、孫請出して、それをやる、通常のやり方じゃと思うんじゃけど。これは入札のことになるからちょっとずれるんじゃけど、入札を受けても全部一括で投げたんじゃいけんわけじゃから。だけど、どれだけのものをせにゃいけんというような比率とか、そういうのは決めてないよ。元請が何ぼ以上せにゃいけんようなことは書いとりゃせんが。そこらもやっぱりこれからは、ちょっとずれるんじゃけど、ほんまに受けてやるんと、そうじゃなく、受けるだけ受けて後はもうぽんと投げて、頭だけはねてするようなことじゃ好ましくないんで、分けた意味がない。いろんな問題があるんで、そこらも十分今後検証されてやってほしいと思います。

それから、吉井の分と熊山の分とで全体の金額でいったら、大体入札率がどんくらいになつとん。これだけじゃわからんのんで、そこらの説明もできるところはやっていただきたいと。とりあえず、その点をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、先ほどのスター農家育成事業につきましてお答えいたします。

この事業は、昨年28年度から実施しております。昨年度におきまして、この事業の内容等を農家の方々に説明いたしまして、事業に参画の意思があるかないかのあたりを確認、希望をとっております。当初35名程度の興味を持たれた方がおられますが、最終的に農家の現状ですとか農家の取り組みへの思い、それから生産意欲の向上の有無などから3名、3件の農家に絞り込んでおります。

その3件の農家に対しまして、今年度に入りまして、先ほど申しましたような、説明いたしましたような内容で、具体的には各農家さんへ毎月出向いていただきまして、お米でありまし

たらお米の売り先の変更の検討であるとか、それから桃なんかの果物につきましては、出荷時期、それから出荷の量、それから出荷先などの変更あるいは紹介とかということを具体的にしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） この質問を。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 2つも3つも、あほじゃけわからんから。1個ずつにしてくれる。

最初、今、28年度から実施しとるということで、数字的には最初35名の人が飛びついたけど結果的には3名の者しかやってないというのは、10分の1以下じゃな。ということは、この内容が、35名全てがやったら一番ええことじゃろうけど、10分の1しかしていないということは、やっても余りメリットがないから皆これに飛びついてねんじゃと思うんよ。この32名の方については。そこらがシステム上に、いろんなそれをするためには抵抗があるというんか、どういう理由で35名の人が飛びつかれて3名に落ちついたんか、そこらの経緯はどういう状況になっておりますか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 35名の方が興味を持たれてこの事業の説明を受けられました。最終的に3名がこの事業に取り組むことになっておりますが、その中では、今御質問の件、農家さんの今後の販売、生産意欲でありますとか、どのように自分の農業を展開していくかというようところが、この事業とマッチする方が最終的に3名おられたということで考えていただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） だから、マッチする条件として余りにも厳しいというか、メリットがないからこういう結果になったんじゃないんかと思う。せっかくやる事業であって、皆さんが今までの方法よりこちらに移動したほうがメリットがあって生産意欲も湧くんだという方向の事業ならええけど、結果的にはこれ、事業を起こしてみただけど余り効果が結果的には出てないんじゃないんですか。私はそういうふうには受け取るんですけど。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 委員おっしゃいますように、現在は3名の方を育成しております。今後この3名の方がこの事業によりまして生産力でありますとか販売力をつけていただいて、農家としての所得が向上していくということを最終的な目的にしております。

そういうところをまたほかの地域の農家さんが見ていただいて、それらのお手本といいます



か、前例となるようなことで、最終的には赤磐地域全体の事業として捉えていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今言われたように、そういうことが達成できるように、もう少し農家の方にわかりやすいような説明をされて、こういう事業に取り組んでもらえるような方法でやっていただければいいと思いますので、答弁結構ですからよろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 済いません、ちょっとその件で、要は、計画では何人ぐらいを予定しとった。事業というのに計画はあるわけでしょ。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） もともとの計画では1名から3名程度でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

引き続き申し上げます。

もしあれだったら、手を挙げて発言していただいたら。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） もう言うまあと思ようたんじゃけど、1名から3名ほどしか当てにしてなかったんじゃというたら、農家の数からいうたら何ぼのうちになるんなら。そんなんもう数字的に出てこんようなもんじゃろ。そんなものを対象にやるんだということは、そりゃお金の使い方が少し違うんじゃねん、やり方がと私は思うけど。まあ、これ以上は言いませんけども、もう少し対象が、例えば全戸ある農家の中で1割とか、そういうに近いような数字の人がやってみようかという意欲を持ってやれるような事業で、それで農家の所得が上がっていくような、そういう政策をやらんことには、1人や3人ほどの者のためにやるような計画でやるということ自体、もともとのスタートが行政がやるべきようなもんじゃねえと私は思う。行政というものはそういうもんじゃないと思う。もう少しそういう基本に立ち戻ってもらうて、物事を、事業をやってもらわんことには、はいそうですかそうですかというようなわけにはいかんような気がしますので、今後よう注意してみますけど、答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですね。ほな、引き続き。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 拠点整備事業について御質問をいただきました。

発注の方法なんですけれども、吉井竜天オートキャンプ場につきましては、搬入路が1本しかなく、同じような建物を5棟建てることから、一括での発注とさせていただいたところがございます。それから、熊山英国庭園につきましては、早期完成を図るために3本に分けての発注のほうをさせていただいたところがございます。

それから、落札率についての御質問がございました。

まず、1番の竜天オートキャンプ場の工事についてでございます。落札率が96.68%ございました。2番の熊山英国庭園の造園工事につきましては落札率が89.87%、それから3番、同じく熊山英国庭園の体験棟の新築工事につきましては落札率が88.99%、それから④、同じく管理棟の新築工事につきましては落札率が89.00%ございました。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 入札率は1番が一番いいですな、数字的に言うと。今の説明の内容の中で、搬入路、いわゆる工事に出入りするために1本しか道がない。英国庭園だって一緒じゃねえか。裏にある、表の道も余り広えことはねえけど、裏というか東側のほうの入り口にしたところで2トン車ぐれえなら入れるような道ぐらいしかねんじゃけど、えろう変わらんとと思う。何か、ただ搬入路がないから、入って分けて中で仕事するのは別のところすんじやろ。ほな、英国庭園3つにしたとこ、これ一遍に全部3業者が入ってから工事できるんか、これ。もう少しましな答弁せえ。ほな搬入路が何本もあつたら、これからずっと工事は分けてからするんか。搬入路がねえなら、仮設道つけてでもする工事もあるうが。人をだまかすような、おちよくなったような答弁をすな、この。よう考えてせえ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどの工事の分割発注の件につきましては、担当課長のほうが説明申し上げたとおりでございます。現場の施工性、こうしたものを我々が判断した上で、分離分割発注できるものは市内業者、こうしたところへの受注機会の確保、こうした観点も含めまして、可能なものはそうした手続をとっております。物件の状況によりましてそれぞれ条件が違いますので、一概にこうするということは明言できませんけども、受注機会の確保、こうしたことは念頭に入れながら工事の発注に努めたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） これは、工事期間中は営業はどうなるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 工事期間中につきましては、工事場所のほうは使えませんが、それ以外のところは使えるような形で進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） お客さんには迷惑かけんようにすると言うた、ほな英国庭園の中で、あれだけ狭めえ中で、3つも分けて、業者が3者も入ってからやって迷惑かからんようなことにはなるまあ。入り口は1個しかありゃへんで。英国庭園、じゃろ。裏から入るのは、あれは別じゃから、正式な入場門じゃねんじゃから。まあ、取ってつけたような答弁しかせんけど、そんならいの答弁じゃからもう聞いてもしょうがねえからやめとか、もう。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） あかいわ祭りとは是里ワインフェストについてなんですけど。私、ずっとこの祭りには参加をしてないんですけど、その中で、11月3日と11月19日に開催をされるに当たって、目的が特産物の販売、振興を図るということを目的にしとられるんですけど、11月に赤磐市の特産物というたら何があるんですか。何を特産物として、そういうなことを皆さんにPRをされるんですか。そのことをちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたが答弁されます。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 梨とか柿、あと野菜、そのような農産物の販売を考えております。

○委員長（治徳義明君） 是里ワインは、ワインじゃねんか。違うん。ごめんなさい。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 赤磐市の特産物の中に、その今、野菜とか梨とかそういうものが特産物でどういうふうなPRをしとられるんですか。赤磐市の特産物というたらブドウとか桃とかそういうことを一生懸命、沖縄へ持っていったり、海外へ持っていったり、特産物として、赤磐市をPRすると同時に振興を図っておられるのではないんですか。

それなのにもかかわらず、急に取ってつけたように、梨が赤磐市の特産物だということをつどこでPRをしとられるんですか。私は今初めてそういうことをお聞きしたんですけど、ずっとしとられるんですか、そのことについては。だから、農産物についても、何が赤磐市の特産物の中に入っとられるんですか、11月に何が出るんですか。ちょっと教えていただきたいんですけど。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきましたように、ブドウ、桃これが

赤磐市を代表するような特産物と我々も認識しております。そのブドウの関連でブドウのPR、こうしたものにも役立つというところからワインの製造も三セクのほうで進めております。ブドウが直接、このイベントにおきまして販売できない部分もございますけども、そうした加工品、こうしたものをPRすることによって赤磐市のブドウのよさをPRできる部分がございます。また、このワインフェストにおきましては、地域の農産品こうしたものもタイアップして、赤磐市のそうした価値ある農産物のPRもあわせてできるものというところで、こうしたイベントの企画をしているところでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） よろしいですけど、これ以上私聞くつもりはないんですけど、要するにあかいわ祭り、あるいは是里ワインフェストについては、市民の皆様方から余り好評でないということなんです。だから、私お聞きをさせていただいたんですけど、あかいわ祭りについては先ほどの説明の中では、54のブースを設けて市民の方々にいろんな提供をされるという計画を、これは実行委員会の中で決められておると思うんです。その実行委員会の中でいろいろ議論、協議をされた中で、こういうやり方をやろう、ああいうやり方をやろうということを議論、協議をされたことについては何ら否定をするつもりはないんですけど、ただ市民の皆様方から余り好評ではないということを認識をしていただきたいとともに、今私に関連して説明を求めた特産品、これが余りにも好評でないということも含めて声を聞いております。そういうことをよく吟味していただいて、このことについてもかかわっていただきたい。

それから、是里ワインについては、ワインを、飲酒運転の関係等々があってもなかなか提供されないというようなことの中で、せっかくたるでワインを見せ物にしておるわけでございますけど、それをなかなか振る舞われないというようなことについても、市民の皆様方からもうちょっと振る舞っていただきたいというような声も聞いておりますので、そのことも含めて今後の参考にしていただきたいというふうに思います。答弁はいいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

ないようでしたら、ちょっと1点だけ確認します。

地域商社の主な活動の中で、ふるさと納税返礼品に係る打ち合わせ等というような御説明がありましたけど、ふるさと納税についてはいろんな環境もかわっているような状況の中で、どういうふうな形になっていくんでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） ふるさと納税の返礼品に関しましては、地域商社AKAI IWAの事業計画の中に当初から計画されておったものでございます。このあたりの打ち合わせを年度当初始めたわけでございますが、返礼品に関する率の縛りであるとかそういうあたりが、状

況が少し当初と変わってきておるところも現実でございます。このあたりにつきまして、地域  
商社としてこの返礼品の事業にかかわれるかどうかというあたりは慎重に商社のほうは今検討  
している状況です。

○委員長（治徳義明君） これからということですか。

○農林課長（是松 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたらこれで産業振興部の説明を終わります。

それでは、引き続き建設事業部、よろしく願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから都市計画課、建設課、上下  
水道課、3課から事業の進捗状況、9月末日現在の進捗状況について御説明申し上げます。加  
えまして、都市計画課のほうからは住宅使用料に係ります支払い督促、明け渡し請求等の提起  
について、建設課につきましては台風18号の被害報告、9月6日現在での報告の取りまとめが  
できておりますので御報告申し上げます。上下水道課におきましては、桜が丘東処理区の一部  
を熊山処理区へ変更することにつきまして御説明申し上げます。

それでは、担当課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課より説明をさせていただきます。

建設事業部資料の2ページをごらんください。

事業の進捗状況についてでございます。

平成28年度から29年度に繰り越しをいたしました2件につきましては9月の末で完成をいた  
しております。また、平成29年度事業の3番から7番につきましては上半期での発注を終えま  
して、現在期日内完成に向けて作業のほう粛々と進めておるところでございます。個別の進捗  
状況率につきましては資料のとおりでございます。また、内容につきましては7月13日の産建  
委員会で説明のほうをさせていただきましたとおりでございます。

続いて、2番の資料の1ページのほうにお戻りください。

2番の住宅使用料に係る支払い督促の申し立て、明け渡し請求の提起についてございま  
す。

平成28年度の滞納整理につきましてですが、28年度決算では滞納総額のほうが6,791万  
8,546円、27年度末が6,953万5,432円、対前年で約160万円程度下回ることができております。

今年度も引き続きまして戸別の訪問等で滞納者の方の納付意欲の向上を図るとともに、御理解が得られない方につきましては法的手段を用いて滞納整理のほうを進めていきたいと考えております。こういった中で、資料の1番、2番の方につきましては訪問等で分納誓約のほうを交わしておりますが、この分納誓約が履行されないことから、今回支払い督促という法的な手段を用いるものでございます。また、3番、4番の方につきましては訪問をしてもなかなか会えない、分納誓約も交わしていただけないなどの理由から、明け渡し請求を行うものでございます。

説明のほうは以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、建設課より説明をさせていただきます。

1、事業の進捗状況につきまして説明をいたします。建設事業部資料の4ページをお願いいたします。

まず、建設事業の28年度から29年度にかけての繰り越しでございます。農林事業でございますが、工事関連は完了しております。委託業務につきましても、番号8の宮の谷農道測量業務は発注済みで進捗率は10%となっております。

続きまして、土木事業でございます。

こちらにも工事関連は完成しております。委託業務につきましては、番号12、13の長尾地区地区計画道路の測量及び設計業務は10月18日の入札で業者が決定いたしました。今後は契約の手続きをし、進めてまいります。災害復旧事業につきましても、番号16の西中道路災害復旧工事につきましても発注済みで、進捗率は10%となっております。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

29年度の事業で9月30日現在となっております。

まずは、農林事業でございますが、契約年月日の欄に契約日及び入札予定時期を記載しております。番号1から3の岩田地区両宮川樋門改修工事、津崎地区宮の谷農道改良工事、上仁保地区一の部川農道改良工事は発注済みで、進捗率は10%となっております。番号4の山口地区山口水路改修工事は市道八ツ塚中央線道路改良工事に含め発注し、業者も決定しております。番号5、6の由津里地区由津里樋門改修工事、出屋地区出屋農道改良工事も発注済みで、進捗率はともに10%となっております。番号7、8の酌田地区農道舗装工事、佐古地区佐古新池改修工事は10月18日の入札で業者が決定いたしました。番号9、10の福田地区福田水路改修工事、黒沢地区黒沢水路改修工事は現在地元調整を行い、発注への準備をしている状況でございます。番号11番の稲蒔地区の林道高星線開設工事は発注済みで、現在進捗率は5%となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

土木事業でございます。

番号1の第1期交通安全施設整備工事の進捗率は80%です。番号2の第2期交通安全施設整備事業は現在取りまとめ中で年内発注を考えております。番号3、橋梁点検業務は進捗率が70%でございます。番号6、下市地区市道下市熊崎線、寺田線道路改良工事は現在準備中で年内発注を考えております。番号7、8、津崎地区の市道津崎中線道路改良工事第4工区、市道津崎中線道路改良工事第5工区ボックスは発注済みで進捗率はそれぞれ15%、5%となっております。番号9、12の津崎地区市道津崎中道線道路改良工事第2工区と東窪田地区市道切戸東線道路改良工事は10月4日に入札が行われ業者が決定しております。番号10、11の中島地区中島本線道路改良工事、町苅田地区市道石相線道路改良工事は現在地元調整中で早期発注を考えております。番号13、山口地区市道八ツ塚中央線道路改良工事も発注済みでございます。番号14、平山地区市道北釜底線道路舗装工事の進捗率は80%となっております。番号15、岩田、長尾地区の市道岩田長尾線橋梁設計業務は10月中旬の入札の予定となっております。番号16の東窪田地区の市道鳥上中央線物件調査業務は11月上旬の入札予定となっております。

続きまして、2、平成29年9月17日に発生した台風18号災害の被災状況の報告でございます。

資料の7ページのほうをごらんください。

当日の雨量データでございまして、短時間での豪雨が確認できます。それによって災害の認定を行っています。

続きまして、資料の8ページをお願いいたします。

農林土木災害ですが、国庫補助の本災の農地が22件で2,910万円、小災が1件で30万円です。国庫補助の本災の農業用施設が7件で1,710万円、市単独の災害が3件で580万円、修繕が79件で3,230万円となっております。

続きまして、治山施設災害は林道、林地災害が合わせて2件で500万円、修繕費が1件で100万円です。測量、設計等の委託料は農林土木災害、治山施設災害合わせて33件で1,042万円となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

公共土木施設災害でございます。国庫補助を含む道路災害が11件で3,300万円及び3件で1,700万円、計14件で5,000万円となっております。道路の修繕が77件で3,156万円、河川の修繕が8件で340万円、計85件で3,496万円です。測量設計等の委託料が12件で323万円となっております。位置図につきましては、10ページ、11ページに添付してございます。

現在は測量設計委託料、緊急性のある箇所により予備費を充用し対応を行っています。また、今後の地元調整、現地での精査等により増減があり、被災件数、被害額の変動が見込まれますが、10月6日現在の取りまとめの状況を報告いたしました。

以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の進捗状況につきまして御説明をいたします。

建設事業部資料の13ページをお願いいたします。

まず、下水道事業の28年度からの繰り越しでございます。

下水道事業の山陽処理区につきましては8件ございまして、そのうち5件につきましては完成いたしております。そのほかにつきましては現在工事中であり、進捗率は80%から95%となっております。

次に、上水道事業の山陽地域につきましては2件ございまして、そのうち番号の10につきましては完成いたしております。番号9につきましては現在工事中であり、進捗率30%でございます。

続きまして14ページをお願いいたします。

29年度の下水道事業でございます。

まず、山陽処理区につきましては10件ございまして、番号1から6及び番号10につきましては工事発注のほうを行っておりまして、現在進捗率が5%から10%となっております。番号7から番号9につきましては10月上旬及び11月中旬の入札予定となっております。

次に、熊山処理区の番号11、殿谷地区の舗装復旧工事につきましては現在発注のほうを終えております。進捗率は5%でございます。

続きまして15ページをお願いいたします。

29年度の上水道事業でございます。

まず、山陽地域の番号1から番号6までの下水道工事に伴う水道管移設工事につきましては工事発注のほうを終えておりまして、進捗率は5%となっております。番号7の津崎地区横断水路工事に伴う支障管移設工事でございますが、こちらは岡山県が水路工事を行う関係によりまして、現在岡山県のほうが事業費の調整中でありまして、工事発注のほうができておりません。

次に、赤坂地域の番号8、町苅田配水管改良工事につきましては10月上旬の入札予定でございます。

次に、熊山地域の小瀬木の熊山工業団地水道管移設工事につきましては現在工事を行っておりまして、進捗率は30%でございます。

以上で上下水道課の進捗状況について説明を終わります。

続きまして、桜が丘東処理区の一部を熊山処理区への変更につきまして御説明をさせていただきます。

資料の12ページをお願いいたします。



こちらにつきましては、以前より地元説明、地元協議等の調整を行ってまいりました。おおむね関係地区の同意が得られましたので、改めて内容について報告をさせていただきます。

桜が丘東浄化センターにつきましては今後も施設稼働をするため、桜が丘東1丁目の一部、桜が丘東3丁目の一部及び桜が丘東6丁目の一部を熊山浄化センターへ流入を行うことにより、施設の負担軽減を図ることを目的としております。現在、熊山処理区における計画処理能力、日最大では2,800立米で、平成28年度実績の日最大汚水処理量は1,562立米でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

計画内容としましては、桜が丘東1丁目ポンプ廃止に伴う66区画、対象面積2.9ヘクタール、赤色に塗っている箇所でございます。桜が丘東3丁目ポンプ廃止に伴う144区画、対象面積10.1ヘクタール、緑色に塗っている箇所でございます。桜が丘東6丁目ポンプは存続しますが、自然流下で対応できる43区画、対象面積2.6ヘクタール、青色に塗っている箇所でございます。合計で253区画、対象面積15.6ヘクタールにつきまして熊山浄化センターへ流入する計画でございます。これに伴う汚水処理量としましては、日最大約270立米でございます。

資料のほう12ページに戻っていただきまして、今後につきまして、現在熊山浄化センターでは日最大汚水処理量1,562立米を行っていますが、今後は桜が丘東の一部、合計253区画分に伴う日最大汚水処理量約270立米を加えた1,832立米となりますが、処理は行える状態でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

こちらには、計画内容に伴うポンプ施設の廃止並びに接続管路の位置を表示しております。赤色の丸印の箇所がポンプ施設の廃止、黄色の丸印の箇所がポンプ施設存続、赤色の矢印の箇所が既設管路への接続をするための管路整備となります。この計画につきまして、関係地区としましては、熊山浄化センターにつきましては松木区、管路接続につきましては弥上区、可真上区、野間区となります。関係地区につきましては説明、協議等を行っており、おおむね同意を得ております。今後の予定としましては、事業計画の見直し等を行ってまいります。

以上で桜が丘東処理区の一部を熊山処理区への変更についての説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

建設事業部の説明が終わりました。途中ですが11時10分まで休憩とします。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、建設事業部の説明が終わりました。

この件につきまして質疑はございませんか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 住宅使用料に係る支払い督促の申し立て、明け渡し請求の提起についてということで、4件の御報告をしていただいているんですが、その中の3番、金額が698万5,500円、月数にしては324カ月ということで、これ年に直したら、私びっくりしたんですが、27年です。この間、27年もの間どうされてらっしゃったんですか、この内容というの。ちょっと教えてもらったらいいんですが。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） この件につきましては、合併前よりの債務のほうを引き継いでおります。その後も、合併してからも、訪問等を繰り返しながら納付意欲の向上を図ってきたところですが、なかなか先方のほうクレーム等も多く、交渉のテーブルに着いていけないという状態が今日まで続いたというところでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。合併前の内容であったにしても、赤磐市になって12年たっているわけで、12年じゃあ何をやってたんだという話になります。ただ、家賃払わないの、じゃあもうだめだから出ていきなさいよって言われると、じゃあどこに住みやええんなどという話にその方なられると思うんです。例えば、生活保護だったら補足性の原則ってというのが、私が言うまでもなくあって、何かのその制度にかわるんだったら何かの制度を御紹介して、必要最低限の生活が保持されるように誘導しなければいけないです。今回の場合、家がなくなるっていうことになったら、これ大変なことですが、御本人にしてみたら。別に肩を持つわけじゃないです。ただ、行政の姿勢として、その出口、出ていけと言った後にこうしてくださいみたいなところの提案というのはなかったんですか、これ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） これにつきましては、やはり滞納整理の全般論といたしまして明け渡し請求というのは最悪避けなければならない事態ではございますが、それまでに経済的な事情等を踏まえて分納誓約が可能であるかという、そういった個別の折衝はいたしております。この方につきましても、全く交渉のテーブルに着いていただけないという状態が続いております。そういったお話し合いもすべくよう相手のほうに申し入れを行っておりますが、結局はそれを拒否、拒まれるというような状態が続き、今回いたし方ない状態になったものがあります。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 非常にデリケートな内容も含まれていると思いますので、こちらの場所ではもう控えさせていただいて、今後また内容を教えていただけたらと思いますので、伺うかもしれませんが、そのときには済いません、よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の関連なんですけど、これはもう今合併してから12年たつ、差し引きすりゃ14年間というような、旧町時代にたまとったやつ。だけど、これは今もう町長さんに言うても仕方ない、市長に言うても、歴代の初代と2代目おらのんじゃから、だけど今の市長さんは3回目の市長であって、今4代目いきょうるわな。だから、その姿勢として、私もこの質問に対して、部長とか課長に質問するべき問題でなしに、やっぱりトップとしてこういう状況があるということは把握しとかにゃいけんと思う。極端に税がどんどんどん雪だるま式に、今まで一般質問もされたり、いろいろそういう状況下くぐってきて、今5年目の市長をやりょんじゃから、あったということ知らんとは言わせれんわけ。

だから、やっぱり市のトップがこういうふうに早う指示を出して解決してないからこういうことになっとるわけじゃ。ただ、今の担当は杉原君がしょんじゃけど、以前の担当をしとる者はずっと放ってきとるということじゃから。それでも、今手をつけてここでやるということにしとることは、わしは褒めにゃいけんと思う、逆に言うたら。今まで皆さんが放っとるやつを非難を受けてでもやる、彼の肩を持つわけじゃないけど、それはわしはもう認めにゃいけん。だけど、こういう結果になったということについては、やっぱりトップじゃわ。それから、副市長も。全部市長が采配できるもんじゃないんで、それがためにやっぱり女房役もおるわけじゃから。そこらはそういう状況を十分把握しといて、それを解消できるような方向で指導する立場の仕事じゃろ。それを全然やってなかったということじゃ、結果は。

それで、今副議長の質問の中でも言うた、例えば生活保護もあるじゃろうと。生活保護で対応できるんじやったら今までしてきとるわ。生活保護の対象にもならないから、ずっと払ってもらえンだけで、ずるずるずるずるいって26年も来とるわけじゃろ。ということは、極端に言えば、恐らく最初から払うてねんじゃねんかとわしは思うんじゃけど。この建物がいつできたんか、そっから教えてもらやあ計算すりゃあ出てくる話じゃけど。

だから、やっぱり基本的なやり方というものが、たまたま担当がかわったから、手をつけて今こういう状態が出てきとるから皆さんがびっくりして質問しとるだけの話であって。この問題以外に未収金のことやこうについたら、もっとトップはどういう状況でこうあるかというの、毎年毎年決算期には出てくるわけじゃ、前年対比でこうなっております、累積でずっとこうなっておりますという数字が出てきとるわけじゃろ。特にこの住宅問題なんかというのは、私も監査委員しとって、代表監査委員はいつも指摘されようたけど、合併してから、合併した当時に二千五、六百万円ぐれえじゃったが、数字的な、2,000万円台があった。それが今7,000万円に手が届くほどの数字になっとるわけじゃから。そこでやっと今歯どめをかけて、一生懸命になってこれ以上ふやしたらいけん、減していかないけん、もらえんところは不納欠

損じゃないけど、もう落とすべきは落としていかなんだら、いつまでももらえる見込みのねえもの。例えば、死んだ者のやつをずっと抱えとったところでしょうがないこと。税の場合じゃったら5年たったら不納欠損できるが。その原因としての、例えば、死亡なら死亡しとりや当然それが理由としてやって落としてきとら。こういう使用料じゃ何じゃというたりするのはできんが、できんから今まで放ってきとるわけじゃろ。どこに責任があるというたら、やっぱしちゃんと赤磐のトップでおられる人がもっとしゃんとせにゃいけんということじゃ。あれをします、これをしますというてええ格好ばあ言うのもええかもしれんけど、やっぱし公平公正な社会を求めていくために、わしは一生懸命努力して今までやってきたつもりでおるけど、そういう原点から立ったら、こういう問題は一番に解消せにゃいけん問題なんじゃ。それをほったらかしにして、自分のええところだけアピールしてやるだけじゃいけん、やっぱし絶対やらにゃいけん基盤のものは、公平性から考えたら未収があっちゃいけんのんよ。

予算組むんでもそれ100%組んどりゃせんやろ、入としては。だけど、予算としたら、数字的には100%の入を組むべきじゃわ、入の予定がこれだけあったら、出はそりゃまあ、ためていったり、もとの支払いを払うていかにゃいけん、いろんな問題があるから、全部は入っても使うわけにはいかんにしても、基本的にはそういうところがあると思うんじゃけど、そこらは、ほかの問題にしても、いろんな計画の問題なんか、特に下水道の問題なんかでも、ずっとほったらかしじゃが。エリアだけ決めたら、そこだけのことばっかししか一生懸命やりようらへんが。それも銭が国からもらえんからできんのんじゃというて、そりゃ一つの口実じゃ、仕方ねえわの入らんのは、入らなできんわ。だけど、全然恩恵を受けんとはずっとほったらかしじゃないか。そういう計画をどういうふうに、早うから立て立てというて、酸っぱくなるほど言うてきとるよ。何らそういう方向へ前向きにならんじゃないか。あんた方の姿勢が一番悪いんじゃ。すぐ結論はよう出さんじゃろうけど、やっぱりそういう問題について解消していこうとする意気込み、そういうものがわからなんだら協力もできん。よう皆さん、委員の方も、この問題はただ出てきたからというてそれをやり玉に上げて、わからにゃ仕方ない面もあるんじゃけど、しかし決算書を見りゃ大体どういう状況でこうおるかというのはわかるわけじゃから。それをトップのほうにほったらかしにずっとしとるからこうなるんじゃろ。トップがほっとくから、職員じゃて人からもろうた余計な始末せにゃいけんやつ何でわしがせにゃおえんの、今までしてねえんじゃからわしもほっときやええわというて、そうなりがちじゃろ、人間として。やらんでもほってきとんじゃから、ほなわしが何でえれえ目して、人から嫌み口されてやらにゃいけんのんなということになってくるから、こういう問題が発生しとんじゃろ。人事異動にもそういうところはいろいろ、絡んできとるところもあろうしな。問題は、こういう問題を市長がそうですか言うたんじゃいけんで、やっぱり。どういう考え方でこれから進めていくんか、それを私はトップにお伺いしたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。この家賃の未払いについて、滞納について本当に真剣に取り組まねばならないということはもう説明する必要のない当たり前の話だと思います。今ここで4件お示ししています。この4件についてはこれまでに臨戸訪問、そして分納の交渉、そういった経緯を時間をかけて経た後でございます。こういった方々が支払いをしていただかなければ、第2、第3の滞納を生んでいきます。そういったこともありますので、税や国保税、そういったところの滞納は年々減少しております。そういう中で、家賃滞納はふえてきているという事実を真剣に捉えて、こうした明け渡し請求までしっかりと実行することを今後も大きな方針として続けていこうということで今回こういう手続をとらせていただきます。これは、特に住宅使用料の滞納を抑えるためには必ず必要だということで、この対象となっている方について生活が困れば生活保護の相談等にも応じながら、これをしっかりと推進していきたいという思いを持っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

ほかになければ……。

建設事業部関連です。

○委員（行本恭庸君） 関連じゃろ。

○委員長（治徳義明君） ありますか。

○委員（行本恭庸君） そういらいらいらするな。

○委員長（治徳義明君） いやいや、そんないらいらじゃなしに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何を言おうと思うたかな。これは済んだ。入札の件一つにしても、前々からいろいろこの問題には意見があって今の現状があるわけですけど、やっぱりこれずつと見よったら、全然例えば、舗装なら舗装の業者、水道の業者、工事、資格があるかというてから入札はしとんじゃろうけど、現実的にほんなら仕事ができるんかというたら、そういう能力、例えば舗装なら舗装の工事、水道なら水道にしたところで、そういうふうな技能を持った職員がおって、現実に仕事をとっても仕事がさばけるんかという業者が何者おるんなら。おらんので入れてやっとする。これはやっぱし見直してもらわにゃいけん。

確かに昔は、例えば3分の2以上ぐれえで67%上のところは最低で、入札しとった時期がある。しかし、それを見直しされて、今最低価格を上げたから多少はよくなつたものの、しかしそこへ持ってきて、たたき合いで最低価格決めとんじゃから、それに一番近いとこが落札するのはわかり切ったことじゃ。そういう方法でやってきて、そん中になおさら今度はやる能力のないものがただ請負金額がこれだけあって、ランクづけしたらこうなるから、ランクでこう

ですからというて入札に入れる。それがほんなら実際できる能力を持った業者ならええわ。そうでない業者を入れてやるということは、逆に言うたら、舗装業者が舗装のところをとるのはわかるけど、舗装、そういうする機械とかなんとかというのは、そりゃリースすりゃありますという話になるけど、実際社員がそういう技術を持った、ノウハウ備えた者がおって初めて仕事ができる。

そやけど、そうでなしにただ金額だけで入れてとらすもんだから、結局とった、出すというたら下請に出すしかない。下請に出すということは、下請の舗装業者や水道業者は当然頭はねられるわけじゃが。自分方が最低価格ぐらの近いところでとっとれば、もっといい仕事ができるわけじゃし、会社の経営的にももう少し楽な経営ができると、しかしそういうところを阻害しと思う、わしはこういう決め方が。金額でアウトラインを決めるというのもいいけど、その中にこれだけの能力があるんかないんかということもやらんと、ただ経審だけの数字を対象にしたら、全部の金額でいくんじゃから、どんどんどん下請であろうが、孫請であろうが受けてじゃな、仕事をどんどんどんやっとならば、数字的には上がるんじゃから、ランクは上がらあな。ただ、それも一つの条件であるけど、その中の条件の内容をもうちょっと精査して、例えば水道業者とか舗装業者とかいろんな業種について、そういう資格がなければならぬとこに持ってきて、そういう資格の人がおるかおらんかということをやっぱりチェックしてやってもらわんと。そういうとこをやっぱり十分考えてやってくれにやいけん。どこがどうじゃという問題じゃない。委員会じゃから言わせてもらようけど、そういう基本的な、いつどこで言うんならというたら一般質問しかねえわけじゃから、委員会ですから、そういうところは十分考えてやってくれんことには、突き詰めたところの話ができんじゃろ。

今さっきの住宅の使用料じゃねえけど、どこの建物なら、何じゃというてずうっと条件を細こう聞いていったら、誰じゃというのやこう把握できらあ。そういう個人情報のとこまで突っ込んでやろうと思やできんことはないけど、それはやっぱり答弁する側のほうも困るから。だけど今言うたことが、あっちこちしたけど、もう少しやる内容についてはやってくれにやいけん。水道の下水道の計画にしたとこで、当面自然流下でできるところは熊山に送るというんじゃから、それは経費的に節減できるんじゃから大いに、前からこういふことは話は出とったんじゃからもっと早うやっときゃええんじゃ、こんなん。要らんことをようけ言いましたけど、内容は十分必要なことを言うたと思うんで、その点を十分理解して今後やってもらわにやいけんので、その意気込みについてを。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、入札の関係がございました。こちらにつきましては、委員おっしゃられる能力の判断、客観的な判断ていうのが必要など、これは十分わかります。所掌が管財課ということで自分のほうが余り立ち入ったことは御答弁できませんが、委員の御

指摘の内容、どういうものができるかというのは今後検討していかなければならないものと思います。

それから、桜が丘東浄化センターの一部につきましては、御報告が遅くなりましたが、地元同意が得られたということで今回御説明をさせていただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで建設事業部の質疑を終了いたします。

続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の2ページをごらんください。

2番のその他と記しております。

さきの台風18号によります農作物の被害につきまして御報告いたします。

農作物被害、水稲のみでございます。戸数にしまして29戸、筆数面積が78筆の1,092アールとなっております。この1,092アールは78筆の全ての面積でございます。実際被害があったのはこのうちの一部で、その被害金額が464万3,000円となっております。今後、この464万3,000円の被害のうち、損害評価委員のほうで評価いたしまして、支払い可能なものについて支払いの決定、支払いをしていくというふうになっております。今申し上げましたもの、いずれも東備農業共済に届け出があった数値でございます。

農林課から以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

台風18号による農作物被害につきまして、水稲につきまして何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、引き続き。

はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、産業振興部資料の5ページをお願いいたします。

その他としまして、熊山工業団地内における公有財産の売却について御報告させていただきます。

この土地につきましては、熊山支所市民生活課が普通財産として管理をしている物件ではご

ございますが、工業団地に係ることですので当委員会のほうへ報告をさせていただきます。

資料の9ページをごらんいただきたいと思います。

赤磐市小瀬木にあります県営熊山工業団地内のテイカ株式会社熊山工場に隣接する未利用地につきまして、テイカ株式会社から借り受けの申し出がありましたので、テイカ株式会社に売却を行う予定のものでございます。位置図の中央がテイカ株式会社の熊山工場でございます。その下側、赤く網かけしたところが売却予定の土地でございます。物件の所在につきましては赤磐市小瀬木50—18、面積につきましては729平米、地目については雑種地でございます。テイカのほうは緑地として利用する計画となっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

熊山工業団地内における公有財産の売却について報告がございましたけども、この件につきまして何かありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、引き続き。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、その他の項目で専決処分の報告についてということで報告させていただきます。

別様で専決処分案件についてという資料をお配りしておりますが、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

今回、衆議院議員選挙の関係、それから最高裁判所の国民審査の関係で総務費、衆議院議員選挙費として2,152万3,000円を専決させていただいております。また、日古木、南方地区の農道整備、これは農道舗装の関係でございますが、農林水産業費、小規模土地改良事業費のほうへ1,000万円専決させていただきました。こちらにつきましては、専決日は9月28日の専決日となっております。

日古木、南方の農道舗装整備について御説明を加えさせていただきます。

こちらの案件につきましては、9月の定例議会、9月19日が産業建設常任委員会でしたが、その後地元から非常に要望が強かった、それから赤磐市のほうも県に対して農道舗装の予算を下さいと要望しておりましたが、9月21日、岡山県より打診がございました。タイムスケジュールのほうをすぐ検討いたしまして、12月議会の定例会ではどうかという検討も行いまして、この12月定例議会は最終日が12月18日という日にちが設定されております。12月、年内の指名委員会等は1日と15日に開催ということで、年内発注の準備ができない、年明けの1月15日の指名委員会、1月31日の入札ということで、この段階で業者が決定する。それから、



工期のほうが2カ月、60日以上かかるということで、年度末ぎりぎりの状況でございます。この内示をいただく条件といたしまして、赤磐市で予算措置ができること、単県事業ということで年度内完了、これは繰り越しができないということがございまして、今回大変恐縮でございますが1,000万円の専決をさせていただいております。なお、この案件につきましては、厚生それから総務文教のほうでも御説明をさせていただいております。

続きまして、2番目の自動運転車両についての実証実験事業費300万円でございますが、こちらにつきましてはまだ予定ということでございます。詳細につきましては、担当参与より御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤建設事業部参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それでは、2番の平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）（案）ということで説明のほうさせていただきます。

今回、山陽団地を中心としまして、自動運転車両による実証実験を計画しております。この案件につきましては、3つの常任委員会で説明をさせていただいております。この実証実験、高齢者福祉に対する高齢者等の買い物等の足の確保という観点、公共交通に関する移動手段の一つという観点、まちづくりに寄与するという観点、それぞれ各委員会に説明する必要があると判断させていただきまして……。

○委員長（治徳義明君） 済いません。聞こえないので、済いません。申しわけないです。もう一度お願いします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それぞれ厚生労働では高齢者福祉、総務文教におきましては公共交通の確保、産業建設におきましてはまちづくりという観点もありまして、内容について3常任委員会で説明のほうさせていただいております。

それでは、実証実験の内容を含めて説明のほうさせていただきます。

今回、まず専決をさせていただこうと考えております。現段階でこの実証実験におきまして、関係機関との協議を現在まだ行っております。最終の必要金額300万円という程度で今検討を行っておりますが、今後も協議を行っていき最終確定をしていくということになっておりますので、今回予定という形で説明のほうさせていただいております。また、今回の実験というものが全国で数台しかない車両を使用するということもありまして、実証実験の開催する日を11月16から18日という形でまず決定をさせていただいた中で、実験準備に最低約2週間必要、その中で、事業着手というのが最も遅くても11月初が限界であるというふうに判断をさせていただきました。このため、協定締結等今後やっていこうということを予想される中、事業委託の締結ないしは最短期間での事業支出となることが予想されます。よって、協議に時間を要している現在の段階で協定等による予算の決定から予算執行まで時間的な余裕が確保できないという理由もあり、臨時議会を開催するには時間的な余裕がないと考えさせていただきま

して、専決処分とさせていただきたいと思っております。

それでは、今回の内容について簡単に御説明を申し上げます。今回この自動運転車両による公道実証実験の実施につきましては、赤磐市の山陽団地というものを良好な住環境、交通の利便性から岡山市のベッドタウンとして今まで発展してきております。団地形成から50年経過し、施設ないしは住宅が老朽化による町の空洞化、住民の高齢化などいわゆるオールドニュータウン問題に直面しておりまして、市ではこの問題を討議する有識者会議を立ち上げ、課題解決方法について現在協議を進めているところでございます。

この議論の中で、この地区活性化をしていく上でインパクトがあることを実施し、町のイメージチェンジを図るなど特色のあるまちづくりの提案がありました。この中で、新たなまちづくりの第一歩として今回の実験を検討しております。まず、課題につきましては高齢者などの交通弱者への対策というものが課題として上げられます。住民の方々が高齢化による運転技能の低下、免許返納等の制度による交通弱者の課題というものが現在あります。その課題を解決する方法の一つとして、新たな交通システム、今回の自動運転機能を有した車両による交通政策があります。一般車両にも一部この機能が搭載されたものが発売となり話題となっており、この自動運転の分野、近年目覚ましい発展を遂げている分野と考えております。

この実証実験を行うまでに至った経緯について説明のほうをさせていただきます。有識者会議において、会議の当初からこの自動運転車両を用いた交通弱者への対策という話題もあったことから、赤磐市としてこの分野に着目し、この自動運転の車両運行の有効性、有益性等を継続して検討してきておりました。そして、今回この同委員である橋本准教授のほうから、急な話ではあるが山陽団地をフィールドとした民間開発の自動運転車両を使用した実証実験を実施しないかという提案がありました。この提案を受けまして、赤磐市と岡山大学におきましてこの実験の実現可能性について役割分担をし、検討を行ってきました。赤磐市としてまず一番に考えたのは、警察における今回の実験実施に関する御了解をいただくということがまず大前提、必要だろうというふうに加え、検討ないしは対応をさせていただきました。また、岡山大学におきましては、今回の実験に対してどのようなデータないしはまちづくりに関してこの実証実験が与えるインパクトの分析ないしは有効性の検討等、今後どのように進めていくかという検討を行っていただきました。

実証実験の内容について検討を行っていく上で、この実証実験の内容について説明のほうをさせていただきます。今回提案がありました実証実験は、自動運転システムの主流となる高精度3次元地図を利用した自動運転のものです。このシステムは、通行する道路の高精度の3次元地図データ——これは数値データベース化されております——を用いて、車両の運転制御システムを初めとしたシステム装置が認識して自動運転を可能とするものです。

その他自動運転システムとして有名なものはカート式小型車両による自動運転がありまして、これはゴルフ場でよく見られるものですが、道路内に埋設された電磁式の導線等によって

導かれるタイプのものであります。このタイプは事前のコース設定から工事完了まで、入念なといえますか準備に時間を要することが考えられます。

この提案の実験車両による検討は、将来の山陽団地等大規模団地において地方公共団体が抱える公共交通政策、交通弱者への移動手段となり得るものとして実現の可能性が高いものと考えております。今回、市販車両にこのシステムを搭載したものを使用することにより、将来的な実現性と発展性を備えている、このことからこの3次元地図方式の実証実験を採用することとしております。

5ページ目に参考資料という形で、資料の1、資料の2という形をつけさせていただいております。まず、参考の1、5ページの上側です。この自動運転車両の種類ということで、これは国土交通省が今回実施されております実証実験の中で種類という形で上げられているもの、4種類上げさせていただいております。今回、私どもがこの実証実験で使わせていただこうと考えておるのは、④番、アイサンテクノロジー株式会社さんが所有されております車両自立型の技術という形で通常の車を使ったものをやっております。また、参考の2というのが今回のデータとなります高精度3次元地図データの例というふうになっております。

まず、公道、道路上にレーザースキャナー、レーザー光線を当てることにより全ての構造物を3次元空間の中で数値データ化をさせていただきます。この数値データ化されたデータをもとに、道路の空間というものを3DCADで示されるような3次元データとして車両のほうに搭載し、この3次元データの中にこの車両をどこを通すかというものをあらかじめ今回の実験では位置的なものを決めておくものです。

資料のほう戻っていただき、2ページなんですけれども、今回この実証実験に当たっては、それぞれの役割と責任について定めた協定というものを結ぶ予定としております。協定を結ぶ4者につきましては、赤磐市、岡山大学、それに今回の自動運転車両を持ち、国土交通省の実験でも使用の実績があるアイサンテクノロジー株式会社、その他3Dデータ、高精度3次元データの先駆的な測量技能を持ち、今回のシステムに搭載されるデータを作成する国際航業株式会社を、今回4者という形で協定をする予定でおります。協定の内容については現在協議中でございます。

また、今回の実証実験の意味、実証実験について私ども、自動運転車両による実証実験を今回赤磐市の山陽団地周辺というもので実施することにより、全国各地で発生している住宅団地に抱える問題、高齢者などの交通弱者対策、地域内の住民の移動手段の確保などの課題の解決策の一つとして全国では例を見ない先駆的な事例となると考えております。こうした最先端の技術を導入できるフィールドとして、今後の自動運転技術の発展に寄与する地域として同団地ないしは赤磐市のイメージアップにつながり、人が出歩くまちの活性化に寄与することとなるなど、ひいては赤磐市の全国的なPRになるものと考えております。

続きまして、3ページなんですけれども、今回の実証実験の詳細な内容について簡単に説明

させていただきます。まず、③を見ていただきたいと思います。今回、実証実験のフィールドとなる道路について緑色で示させていただいております。山陽団地の山陽2丁目にあります弥生公園を起終点といたしまして、弥生公園から出発し県道吉井線をまたぐことにより近隣商業施設、ゆめタウン前を通過、Uターンをし再度弥生公園に戻ってくるという全長5.1キロメートルのコースに設定をさせていただいております。このコース設定につきましては、住民の利便性を実感していただくために住宅内から近隣の商業施設ということ考えた中で、実験時間等の考慮の中でゆめタウンのほうを設定させていただきました。このあたりをUターンをするということで戻ってくるという状況になっております。

続きまして、実証実験の内容につきましては、今回1台の車両を用いての実験になります。モニター対象者としましては約30名、地元の住民の方々を中心に募集のほうをさせていただきたいと考えております。このモニターの皆様につきましては、乗車前、乗車後に対してのこの自動運転車両に対する意識のアンケート調査を実施し、今後に生かしていきたいというふうに思っております。

続きまして、4ページ、実験車両と自動走行システムについて簡単に説明させていただきます。今回の実験車両、この車両はこの写真にありますトヨタ社製のエスティマであります。この中に、データ及びシステムを搭載しており、遠隔操作による車両の運行ではないというふうに御認識いただければと思います。今回の自動走行は、市街地公道の自動運転のため、今回運転システムとして開発されたソフトウェアを搭載しております。主要な機能としましてはそのシステム、オートウェアというシステムなんですけれども、このシステムを使用し車両の運行をさせてもらってます。

実証実験におきまして、先ほど話しさせていただきました警察との事前協議を行っております。その中で、警察等の協議の中で説明させていただきました安全確保の措置ということを若干説明のほうをさせていただきます。

平成28年5月に、警察庁のほうから自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドラインというものが策定されております。これに基づきまして、今回の実証実験もこのガイドラインに沿ってチェックをし、実験の安全性を確保することを約束した中で警察との協議のほうをさせていただいております。また、実証実験中、ドライバーの席には運転者、基本的には緊急時に必要な操作を行うためのドライバー席に座っているオペレーター、ないしは、あつてはならないことですがシステム異常を実験中随時確認をしていくシステムオペレーター、合計2名を車内に配置し、自動走行のシステムの安全性を確保させていただいております。

また、実験車両につきましては、前後に今回の車両の保護といいますか、安全の確保を目的とするため前後に並走する車両を配置します。これは、先ほど言いました安全の確保を十分行うもので、特に前を走る車が操作を行うというのではなく、その前に行く車に対して追尾をしていくと、追尾ないしはその間隔を持って走行していくと、安全の確保のための前の車両と

いう形で考えていただければと思います。

あとは、所轄の警察をもとに適宜警備員の配置等を検討させていただき、所轄の警察と協力を持ってやっていくという形で岡山県警との事前協議で一定の御理解をいただいております。

また、もし仮に事故が発生した場合、あつてはならないことなのであくまでも仮定の話です。現在道路交通法上、今回の実証実験におきましては警察等の規制というものは一切かからない、道路交通法上の中の扱う案件となっております。今回もし事故が発生した場合は、同乗します運転席に座っているドライバーというものがこの事故の過失責任者という形になっておりますので、この点につきましても警察との協議や確認をさせていただき、実証実験を行うチームに対して十分理解のほうをしていただいている状況でございます。

簡単でございますが、以上で今回の実証実験に対する説明のほうをさせていただきました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

専決処分案件につきまして産建のほうから説明がありましたけど、何か質疑がございますか。

はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済いません。

言うつもりはなかったけど、つい聞いてしまったら。済いません。

先ほどの、特に自動運転車両の実証実験のことについて、こういうことをやりたいんだけどどうだろうかというここでの問い合わせだろうと思うんですが、まず今加藤さんのほうにもお聞きしたいんだけど、前新交通システムっていうので桜が丘でやりました。そのことをどのように把握しとられて、それとの関連づけはどういうふうにしておられるかということをおひとつお答えをいただきたいのが一つと、それからこれ多分自動運転だから、車を個人が買わなきゃいけないというのが将来のことになるんだろうと思うんですが、先ほど言った交通弱者、老人というのが大きなターゲットだろうと思うんで、足の便がないということで老人ということ、おおよそ75歳ぐらいの方からが老人というふうに言うのかなあと。そうしたときに、車を1台買うと、そうしたら多分こういう自動のことができる車っていうのは100万円、200万円じゃなかなか難しいのかな。そうしたときに、75歳の方が100まで生きるとしたときに、200万円の負担をかけて買い物に行くためにこういうふうなシステムを要求するだろうかという疑問がありました。有識者会議でそういう疑問は何も出なかったのか。当然考えられるべきことだろうと思うので、年金でやっと生活してる人が買い物行くのに何百万円もの車を買って、それに乗っかっていく。ちょっと今私では考えられない気がします。1台の車でみんながシェアして乗ればいいということになっても、せいぜい3人とか4人とかという数字になろうかと思うので、実現性としては今その実証実験をこの山陽団地とか赤磐の中でやって、今回は300万円、来年また300万円かもしれないけど、そういうのをかける必要が僕はないような気がします。

それで、これは私の個人的な考えとか素朴な疑問なので、お答えできるかどうかかわか

りませんが、有識者会議で当然僕はそういうところが話が出てきて、ここへ話題を持ってこられるんだろうと思うんですが、何にもなくてある先生が提案されたことについて、じゃあすぐやろうというふうなことになるものかどうか、そういうこともあわせてお伺いをしたい。

と、それから先ほど一番最初に言いましたように、桜が丘での新交通システム、それをどのように把握されとって、それとの関連づけはどのようなかというお答えをいただきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それではまず、過去に行われました桜が丘での実証実験についての考え、私が勉強させていただいた内容についてと、今回の実証実験との違いといいますか、ところについてまず御説明のほうさせていただきます。

桜が丘における実証実験におきましては、1人乗りのセグウェイとかアシスト自転車、電動自転車ですね、そのようなものを使用して丘陵地から住宅街路を通りJR瀬戸駅までの間をいろいろと円滑な移動ができる移動手段の検討という実証実験をされたと聞いております。スマートタウン、スマートコミュニティの形成に向けた検討というふうに私は勉強させていただきました。この実験の対象範囲、住宅街路などスムーズな移動をやっていくという形で個人の方がいろいろな移動手段を検討される中の一つの手法として、実証実験のほうをされておると思えます。この実験においての移動道具として、電動自転車、アシスト自転車の有効性が確認できたという結論が出たというふうに聞いております。その利便性は、当然ながら昨今の自転車の購入等で電動自転車、よく見かけるようになりました。その促進というものが今後赤磐市でも必要ではないかというような提言があったと聞いております。

今回、その中で交通弱者の方々、自分で移動が困難になり得るだろう方々を対象とした実証実験、車両を用いたということで、その移動の手段の一つとして個人の移動ができるもの、ないしは自転車等ではなく車両を用いたという一つのツールとしての実証実験ということで、今回は区別させて考えさせていただいております。

また、先ほど議長の言われました個人所有で今後どういう形で展開をしていくかといいますか、この車両についてどのように考えられるかっていうところはあります。現段階でも個人車両用の車ということで、渋滞時に自動運転ができますよというようなアシスト機能を持った車両というのは販売になっております。今後、高齢者の方々におきましては、どうしても免許返納制度のいろいろな問題が出てくると思えます。その中で、購入を検討される方もおられれば、購入は難しいという方もおられるのはよくわかっております。

今回、所管は違いますけれども公共交通の中で、きめ細やかな公共交通をやっていく上で費用をかけずに車両でもって公共交通による自動運転の走行バス等の検討、その中にもこの自動運転というものが組み込まれていく可能性は十分あると考えておりますので、個人所有だけではなく今後の公共交通に関する運転の費用軽減、ないしはそういう自動運転車両を用いたいろ

いろな方策について検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部のほうの専権事項として専決ということでおやりになろうとされることについて、私らがどうこう、それを阻止するわけにもいきませんので、意見としては今のようなことですし、それからもう1つ、専決ということに関してですけども、先ほど農道の整備事業も含めて話があったんですが、ちょうど委員会が終わってすぐの段階で専決をしている。

専決のことについてですけど、どうしても市民の生活で必要がある、今やらなきゃいけないから専決をするんだということが専決の条件だろうと思うんで、ここへ並べられたことについては市民生活のために大変支障を来すということだろうと思うんですが、それともう1つは、先ほど指名委員会を開くのがいついつしかありませんのでというふうなお話をされてたわけですが、議会でも臨時議会を求められてもないですし、議会には臨時議会を求めることも執行部からはできるわけです。指名委員会を決められたときじゃないと開けないということが決まるとるんかどうか、私勉強不足なので教えていただければと思います。

これは意見として、相談に対しての私が思ってることを御質問させてもらってますので、お答えのほうをよろしく願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、指名委員会の開催の関係でございます。これは、要綱によりまして1日と15日を原則として運用しております。今回12月議会の最終日が12月18日ということで、この12月議会には指名委員会がかけれないということでこの御説明をさせていただきました。

それから、臨時議会のことについても御質問ございましたが、臨時議会のほうにつきましては、県のほうの交付申請等を行いまして早急に結果のほうをお伝えしなければならないという状況ございまして、専決という事務処理のほうを行わせていただきました。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 最後。

副市長が、今ここで入札のことにあれこれ深く入るつもりはないんですけど、1日、15日しか指名委員会ができないというのが原則だと、先ほど原則だというふうに小さい声だったんですが言われたんだろうと思うんですが、それについて議会も臨時議会があるように、指名委員

会もどうしても市民生活に必要なもの、それから県のほうにも出さなきゃいけない事情という場合には指名委員会ではできるもんなんですか、できないもんなんですか。それだけお答えいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 済いません。

○議長（金谷文則君） あとは結構です。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

12時過ぎましたけど、終わりまでやらさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 指名委員会は要綱によって日にちが決まっておるんですが、多少については変えることは可能だとは思いますが。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私も議長とよく似た考えで、専決でもうそちらの市役所のほうが権限でおやりになられることですから、それはおやりになられるんでしょう。もうそれはしょうがないと思います。

ただ、議会のほうで専決の報告をしていただく際に、委員会で説明をしました、説明したことを我々が理解を示して、それを根拠に説明されるというようなことがあると、それは心外だなと思うようなところがあるんで、私がどういうところに疑問を持つか、高齢者の買い物弱者対策というようなものは必要であるということの大前提は置きながら、今回御説明いただいているものの中にどういう問題を感じているかお話をさせてもらいたいと思います。項目が多くなりそうなので、メモをとっていただけたらと思います。

まず、これは導入実験ということなのか、それとも技術実験なのかわからないというところがまず第1点です。これは岡山大学の橋本准教授さんが急な話であるがという前置きで、実施しないかという提案がありましたということですが、もし技術実験なんだったら、させてくれないかと、赤磐市をベースにしてさせてくれないかという話が多分筋なんじゃないかなと思うんです。導入実験というような位置づけなんであれば、この話でいいということになってくるんでしょうけども、その場合今回この橋本さんといわれる方がおっしゃられたアイサンテクノロジー株式会社さん、ここのところの3次元のマップを使ってやるもの、これが将来的に主流となるものなのかどうなのか、市役所で検証されたんですかっていうことなんです。

以前、ビデオカセットテープというのがありましたけども、その中でベータ、VHSって話



ありました。最初、ベータ版というのがばか売れするんじゃないのかということで、次第に、しかしながら業界団体の押せ押せというような話があってVHSが主流になって、ベータなくなりましたよね。そういう業界の動向っていうものはちゃんとお調べになられた上で、これが今後の主流になるんで導入実験として赤磐市の趣旨とも合うのでやりましょうという話なのかどうなのか、そこら辺の確認を、ちゃんと実際にそういうことをしていただいているのかどうなのかというところの確認をさせてもらいたいと思います。

2の実証実験までの経緯の中で、赤磐市、岡山大学の分担項目が入ってるんですが、この中に予算の分担入ってないですよ。4ページ目、安全確保装置というようなものの中に、運転者に加え同乗者、システムオペレーター1名車内に配置って、これ人件費かかりますよね。警備員を配置するっていうことになったら、これも警備員がかかります。だから、結局このたびの300万円というものの中にこういったコストが入ってるのか、入ってないのかというところの確認も含めて聞かせていただけたらと思います。

2ページ目の実証実験の意味というようなところで、全国では例を見ない先駆けとなる事例となりますよということをおっしゃられてますし、国土交通省さんのお名前を出してこれでお話をしてくださってますけども、日本のこういったものの先進地っていうのは筑波さんですよ。筑波大学さんがおやりになられてるやつ。文部科学省さんと経済産業省さんが筑波の特区、筑波都市っていうんですかね、科学都市っていうんですかね、あそこでいろいろおやりになられてますよね。そちらのほうが先進じゃないんですか、もしかして。スマートシティのお話、先ほどしていただきましたけども、今オールドシティの問題で問題になってるのは公共交通網の問題ではなくて、普通の生活の足なんです。つまり、前にやっていたセグウェイであるとか、1人乗りの移動手段ですよ。これをコンピューター化して、どういったぐあいに交通幹線に乗せて安全に目的地まで運んであげるのかというところが先進的な取り組みですよ、高齢化社会の。公共交通網の整備の話じゃないと思うんですね、山陽団地の問題っていうのは。そこら辺の認識をどういうぐあいに思ってるのか、検討されたのかされてないのか、そこら辺御説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の実験が導入実験なのか技術実験なのかという点がありました。今回は、この自動運行の車両システムを山陽団地のまちの活性化にどのように寄与できるかということを考えましての導入実験というふうに考えております。先ほど言いましたように、技術実験、要はこの町を使ってその技術的なものを、システムを構築していく上でのフィールドとして貸していただきたいという提案ではなく、今回導入をさせていただく、導入することによっての町へ

の影響というものを考えたいというふうに考えております。

また、今回採用させていただきます高精度の3D地図データを用いた自動運行システムにしましては、3Dデータを用いた自動運行というものは、手元に今資料はないんですけども、私の調べた中では各社自動車メーカーないしはこのような自動運行システムを用いたシステム関連の会社を含めまして協議会を立ち上げられて、この3Dデータの活用の有効性というものを検討していくという中の協議会等、名称もはっきりはしなくて答弁にはなっていないと思いますけれど、そういうものがあつたというふうに記憶しております。それを考える中で、一つの事例としましては、今回この3Dデータを用いた実証実験が今後高速道路網で今現状でやられております。その中で、3Dデータを全国の高速道路網で作成をし、その中での自動運転、自動運行実証実験等を検討されているという情報は入っておりますので、今後主流になっていくのではないかとこのように考えております。

続きまして、費用の関係なんですけれども、現在協議の中でやらせていただいております300万円程度、今回専決処分をさせていただこうという金額です。これは、実証実験を実施するという形で必要な費用金額と考えております。先ほど副議長言われました実証実験に対する人件費等の費用を含めまして、赤磐市として負担させていただく金額が300万円というふうになっております。

最後の質問だったと思います。今回の実験が先駆的なものという形で私どもが説明させていただいております。確かに、全国的には実証実験、筑波の特区もありますし、愛知県では15市町を中心とした今回の自動運転、愛知県ですから自動車メーカーさんのお膝元というところもありますけれども、実証実験をされる特区という形で愛知県のほうではされております。そういう中で、国土交通省さんにおきましては中山間部と道の駅を結んだサービスの提供という形での実証実験、これも国土交通省様ではやられております。その中で、私どもが先駆的、ないしは全国でも例を見ないという形を説明させていただく中では、団地ないしは先ほど説明させていただきました団地内での生活の足の確保に対する自動運転車両の実証実験というものは、今回全国ではまだ行われていないという情報になっております。それで、先駆的な実証実験という形を説明させていただいております。また、この実証実験においていろんな立場、いろんな考え方あると思います。今回そういう形で私どもが言わせていただいたというので、先駆的なものというふうに言っております。

それと、済いません。答弁の中で申しわけないんですが、追加でちょっとだけ先ほどの資料の中に追加させていただいてよろしいでしょうか。

実験の日程について、まだちゃんと説明を、多分してなかったと思いますのでちょっと説明をさせていただきます。

○副議長（佐々木雄司君） それはまだ後にしてもらえませんか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 後でいいですか。済いません。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 導入実験ということで、明確に明らかに考え方を示していただいたわけですが、そうになりましたら公共交通網の、山陽団地の中の整備というような系統の話になるんだろうなと思います。もともとが山陽団地の活性化の話で、生活者が高齢になられた際のお買い物に行く際の交通の足が確保できないというところから話が出てきてまして、公共交通網のお話と、皆さんが御要望されていらっしゃる歩いていける距離を便利にしてほしいんだということのかわりとなるのが、このバス停ないしその路線まで、公共交通網の場所まで行かなきゃいけないというところが、果たして皆さんの御要望を満たすものなのかどうなのかということころは、僕はもうちょっと議論していただきたいなと思うところがあるんです。

また、公共交通の面ということになりましたら、この赤磐市内にもたくさんタクシー会社さんあります。一生懸命、いろいろな赤磐市のお仕事をしていただいている事業者さんあります。でも、なかなかタクシーに乗るといようなことが皆さん主流となっていて、タクシー業界さんといわれるようなところは本当に今不景気であえいでいらっしゃるところで、自動運転にかえたらまた業界団体圧迫するんじゃないんですか。そういったようなところは総務文教委員会ですよね、公共交通網。そういうようなところに持って行って、公共交通網の新しい導入の考え方なんですよということころはしっかりと議論してもらわないといけないんじゃないかなと思いますけど。

私、何を言いたいかと、いいものをつくっていただきたいんですよ。高齢の方々がお困りになられてるのはこれは間違いない事実で、ここにいるメンバー、山陽団地の声、山陽団地だけじゃなくて赤磐市民の高齢になったときの足の確保、みんな耳に入ってます。何とかしてあげたいという思いがあるんだと思いますけども、その際に実情に合った一番いいものを作りたい。しかも、経済を損なうこともなく、むしろ新しい分野というものを開発して、新しい分野というようなものが赤磐市に生まれて、経済の活性化につながっていく、波及効果につながっていくようなものをできるならばやっていただきたい。今、公共交通網を整備しようと思えば、そのタクシー業者さんをお願いをしたり、旅行会社さんをお願いをしたりする中でいろいろ活躍していただけるようなところがあるにもかかわらず、そのところを経ずに、また新しいものを生み出す、自動運転新しいものだからみたいなどころに走ってというのは、しかも住民の要望を満たしていないかもしれないということになると、これはもう1回ゼロベースでたたき直していただいたほうがいいんじゃないかなと、私そんなふうに思います。それでもどうしてもやるんだっていうことであれば、少なくともこの委員会の中では私は違う意見を持って、これではなくてまた別の、もっと市民のためになる、山陽団地のためになるもので挑戦していただいたほうがいいんじゃないのかというような意見もあったということもあわせて、もし議会のほうで報告をするような機会があるのであれば、ぜひそれは含めて言っていたかないといけないと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 貴重な意見をいただきありがとうございます。

今回、公共交通とのかかわりについて私が詳細に述べるという立場でもありませんし、あれなんですけれども、公共交通を考えていく上でのタクシーないしは路線バス、赤磐市の中にはさまざまな公共交通ないしは運営事業者さんがおられるのは承知しております。それぞれの立場で、それぞれどういう役割をしていくか、得意な分野、不得意な分野いろいろとあると思います。赤磐市としても、現在では市営バス等やっておりますので、その中でタクシー業者さんをお願いするべきところ、路線バスでお願いするべきところ、今回の自動運転車両を用いてやっていくものっていうので考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

済いません。委員会です。

○委員（行本恭庸君） 委員会じゃから言よんじゃ。

○委員長（治徳義明君） いやいや、委員会は手を挙げて言うものなので、お願いいたします。

よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい、僕はオーケーです。

○委員（行本恭庸君） 何時までかかってもやるんじゃな。

○委員長（治徳義明君） いや、ではなしに、先ほどお聞きしました。今、お聞きしようと思ったんですが、もうこれ以上ほかの意見はありますか。

○委員（行本恭庸君） まだあるよ、その他でやろう思うたら。

○委員（佐藤武文君） そのことについて、はい。よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 大変壮大な計画を立てられて事業を計画をしておられるんですね。その中で、私は一番危惧するのが、こういうような新規事業に対しては当初予算に上げてくるべき事業ではないかなと。先ほど、どの議員も発言をしておられましたように、委員会で説明をしたら議会に出られたというような考え方の中で説明をしていただくということに対して私は、そのことについては異議、異論があります。その中で、委員会で説明をして理解が得られたというようなことの中で進められるということに対しては余り好ましくないのではないかなと。要するに、専決でこういうようなことで説明を受けて、賛否をとる機会がないんですね。だったら、その事業がいいか悪いかということについては賛否を問われないわけなので、よくわからないということだろうというふうに思います。

そういうことの中で、もう1点私が危惧するのは、1つのショッピングを公共の行政が指定

をして、そこに足を向けるような計画をするというのはいいのか悪いのかという疑問が1つあるということと、それからやり方の問題について、私はこういうことを専決でやられるということに対しては好ましくないという意見を持っております。そういうことに対して、どうしてもこの事業についてやりたいという考え方を市長は持っておられると思うので、最後に市長の決意、考え方についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

確かに、この新規事業を専決でというのは、十分なやり方とは私も思っておりません。そういった中で、この自動運転車両の実験については日本全国でもなかなか起こっていない、できていないことでございます。そういった中で、赤磐市が抱える山陽団地の団地の問題、こういったものの解決の一助にはなっていくこと、有効性というのは確認できます。そういったことから、この自動運転の導入等に関することについては、随分前から実現できないかなということとさまざまな方面に働きかけもさせていただいておりました。しかしながら、これが実施できる見込みというのはほとんど立っていなかったところでございます。

そういう中で、今回今の橋本先生の御紹介でこういったことが実現できるということで私相談を受け、そしてこれについて実施するならばということではいろいろな手配をしてみたところ、11月の今回お示ししている日程以外ではもう実施できないということが判明いたしました。そういったことから、非常に議会の皆様に御理解をいただけるかどうかということですが、丁寧に説明をしながら御理解をいただきながら実現を目指してまいりたいということで、今回の委員会での説明とさせていただきます。

私としては、この実証実験を通じて、日本全国の大きな問題である団地のオールドニュータウン問題、こういったものの解決の一つの有効な手段となるということがこの山陽団地から情報発信できれば全国的にも大きな役割が果たせるものと考えて実施を考えているところでございます。このあたりをお含みいただいて、何とぞ御理解をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 市長の気持ちはわからないことはないんです。しかしながら、常日ごろから言われておりますように、行政と議会は両輪であるというようなことをよく言われますけど、私はそういうようなことは思ってないんで。要するに、こういうふうな市長のやり方をされるということは、議会と市長と、私は大きな溝ができるというふうに思っております。

それからまた、こういうふうなやり方について赤磐市議会がこれを認めるということは、私は非常に、赤磐市議会がいろんな面で問われるというふうに思います。こういうふうな、問題

になるようなことを私はやられないほうがいいのではないかなということを経験として申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（治徳義明君） 済いません。

加藤参与のほうから報告漏れがあるということなんで、簡単に。

はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 済いません。

それでは、3ページの資料のほうをお願いいたします。

②の期間というところの説明が漏れておりました。期間ですけれども、今回の実証実験、今年度11月16日木曜日から18日の土曜日、そのうち18日の土曜日を実証走行実験の日という形でモニター調査30名の方に乗車していただこうと考えております。16日、17日につきましては、自動走行システムのセッティング、安全性の確保の最終検討をさせていただきます。その中で、17日の午後におきましては関係機関、県警も含めまして県警、県庁職員等、赤磐市、市議会議員の皆様にご試乗いただく時間をとっておりますので、ぜひ参加のほうをしていただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この専決の件で、ほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何でこんなものを専決するんな。これは専決する理由は、どういうことでやれるんですか。まして、この中へわし見よったら、小規模土地改良事業の日古木、南方地区の農道整備事業に伴う経費1,000万円もある。これも専決処分の中に入っとんでしょう。

選挙の部分ならわかるよ、こんなものは常識的に。議会を開くいとまがないから専決処分をするんはわかる。しかし、専決処分というのは緊急性があるものが原則でしょうが。今さっきの市長の答弁は何なら、おまえ。もう一遍言うてみい。私も好ましゅうないと思います言うておいて、何でここへ出してくるんなら。

○議長（金谷文則君） まあまあ、ちょっと落ちついて。

○委員（行本恭庸君） そうじゃろうが。やかましい。

議員なめとんか、おまえら。委員会だけで説明したら賛否をとられずに専決してやりました言われたら、何も言えんじゃねえか、議会。今、佐藤委員が言うたんと一緒じゃ。赤磐市議会は何しょんなどというて言われるで。何でこういう問題が専決されにやいけんのんじゃ。ほんなら、どうでもやりてえんじゃったら、議長も言ようたように臨時議会開きゃええじゃねえか、まだ日にちあるじゃねえか。臨時議会開くのに、この11月の何日までに開けん理由がある

んか。できんということが決まっとなか。また、話をするのに各委員会ごとでせんでも、全員協議会たるもんもあるじゃろうが。何であえてこういうことを上げてきて。そりゃ、あんた方の特権かもしれん、専決処分というのは。しかし、何でもか、それやったらもう議会要りゃあへんじゃねえか。もう緊急性があると認めましたと、もうこの機会じゃなげにやあできんからやったんですよとやれば皆専決処分のできるじゃないか。そういうことがわからずに、はいはいよろしいよというて言うわけにはいかんで。

委員長、時間も2時間しかない委員会でやって、委員会で当然せにや、今回やらにやいけん時間というのはもう2時間十分かかるぐらいのもんがあるわ。それで、今までずっと委員会でやってきとる問題も残つとるから、それわし言おう思うてきょうは来た。それもできりゃへんじゃねえか。時間がねえ、時間がもう昼、弁当だけは用意しとんじゃから、できるわけじゃから。もう少し、じゃから前からわし言うたろう、委員会開くんなら例えばもう一時間早うせえとか。

○委員長（治徳義明君） ないよ。

○委員（行本恭庸君） ん。

○委員長（治徳義明君） はい、どうぞ。済いません。

○委員（行本恭庸君） もう少しそこらは、そりゃできん委員会は、例えば総務のほう吉井のほうから来るんじゃから、そりゃ10時じゃなげにや、9時じゃおえん言われるんならそれは総務はそうすりゃええけど、産建で話をして9時でできます言うなら9時からすりゃええじゃろう。ほな1時間でも十分、審議する時間が与えられるわけじゃろう。弁当は別の問題じゃ。

○委員長（治徳義明君） 済いません、ごめんなさい。

その件なんですけど、先ほど12時来たときにこのまま続けさせていただいてよろしいか言ったら……。

○委員（行本恭庸君） うん、じゃあから。

○委員長（治徳義明君） 皆さんが同意されたから……。

○委員（行本恭庸君） いやいや、そりゃおめえ……。

○委員長（治徳義明君） してるんであつて、まだまだあるんであれば今はもう休憩に入らせていただいて、1時から再開させてもらいますけど。

○委員（行本恭庸君） いやいや、きょうはもう済むまでやりゃあええ、へえから飯食やあええ、皆。何も飯食わにやならんようなこたあななろう。1食ぐれえ飛んだって構わんじゃろう。

大体、基本的なものがおまえ、違うじゃあないか。こんなとこで専決処分が出てくる中へ、こういうもんが上がってきてふさわしいものか、これ。緊急性があるものは議会開くいとまがないからというて予備費を使うてやる。当然そりゃやらにやいけん、やってもらわにやいけんことじゃ。しかし、こんな300万円ほどかけてわけのわからんことをやるのに、何でこんなも

んを専決でするんな。議会というもののあり方そのものが問われるで。専決処分というのは賛否が要らんわけじゃから。使うてしもうたものはどうするんなということになろう。ほんなら、その認めませんよというてやる方法は残っとる。決算のとき認めませんというてそれ否決すりゃあ。へえでも、使うてしもうとつたらもうだめじゃから。ほな、歯どめをかけるところないじゃないですか。

市長、やかましい。黙っとけ、この……。

○委員長（治徳義明君） 委員会ですの。

○委員（行本恭庸君） 人が物言ようるときにおまえは手を挙げて……。

○委員長（治徳義明君） けんかする場所ではないので、申しわけないですけど。

○委員（行本恭庸君） やかましい、常識のことを言よんじゃ。

○委員長（治徳義明君） とりあえず答弁もらいましょうか。

○委員（行本恭庸君） まだ答弁やこうもらわんでええ。

何を考えとんなら。あんた方もようわかってやりよんか。専決処分の中へこんなもんを入れるもんがええか悪いかということ自体をまず一番に審議するべきじゃろうが。へえで、あんなほどな、そういう理由ならというて初めて内容を説明してもらうべきじゃろう。わけのわからんものをどうどうどうどう出してきて説明して、時間かけてやること自体。内容的なものは別じゃわ。

○委員長（治徳義明君） ある程度……。

○委員（行本恭庸君） やることについての、進めようと言われることのそれは意欲を買うよ。しかし、やっぱり物事には決まりがあって、社会の仕組みの成り立ちがあってからやっていきよんじゃから、何をそれを、それも執行部のほうからそれを崩してまで何でこういうものをやらにやいけんのんなら。どこに本心があるんか言うてもらわにやいけんわ。答弁してくれ。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この実験に関して私の思いは、先ほど申し上げたように……。

○委員（行本恭庸君） 農道のことで、1,000万円も。専決に入っとんなら。これも何でこれを専決に入れにやいけんのんか、それ説明もしてくれにやいけん。今の車がどうのこうの……。

○委員長（治徳義明君） 済んどんですよ。先ほど、専決の理由は説明されたと思いますけど。部長のほうで。

○議長（金谷文則君） それはもう本議会でやらにやいけん話ですから。報告だけじゃ。

○委員長（治徳義明君） はい。



○議長（金谷文則君） 1番のところは。

○委員長（治徳義明君） 1番は報告で。

○委員（行本恭庸君） いや、2。

ああ、日古木の分、専決しとん。何でこんなことで専決されるん。

○委員長（治徳義明君） いや、説明をされたと思うんですけど、先ほど。

○委員（行本恭庸君） いやいや、わしはこれ選挙の部分しか目につかんから。

○委員長（治徳義明君） もう一度専決した理由を説明を後からしてもらおう。とりあえず、友實市長の話を。

○委員（行本恭庸君） してくれ、わしはそういうふうに記憶してないから。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 今回お示ししている2番の自動運転車両による実証実験事業費、これについては先ほども申し上げたように、この社会実験を行うことによって山陽団地の老朽化等に対して、市民生活の一助になる希望をここで実証していきたいということで、ぜひともやっていきたいということから、この専決処分をさせていただいて、御理解をお願いしたいということでございます。詳しくは先ほど申し上げたとおりでございます。よろしく願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 日古木、南方地区の農道整備につきましての専決の理由について御説明申し上げます。

9月の定例議会、9月19日が産業建設常任委員会で行いました。これが終了後、県のほうから赤磐市で予算措置ができること、それから年度内完了が確実であること、これはもう繰り越しができないということですが、こういう条件で農道整備について赤磐市のほうとすることができるかどうかという打診がございまして、これに基づきまして担当のほうとタイムスケジュールのほうを検討してまいりました。12月議会に議案として提出する場合、12月18日が最終日というふうに伺っております。この最終日につきまして事業実施に当たっての指名委員会とか入札の関係の日にちを加えますと、12月中の委員会等の開催は無理だということで指名委員会が1月15日、入札のほうは1月31日というタイムスケジュールで準備のほうが進んでいくこととなります。この後、業者決定の後、日古木それから南方につきましては60日以上工期がかかるということで、年度末を超える可能性がございまして、大変申しわけございませんが、この9月28日で専決のほうをさせていただいたような次第でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それについて委員会でいつ説明されたか、わしや記憶ないから言よん。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員会ではきょうが初めての御報告となります。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 6人しかおらんのじゃから。いろんな今、連絡網があるわけじゃ。こうこうこうこういうことで、こういうふうにさせてもろうたからという話があってもええんじゃねん。まあ、この問題はそのくらいのことで済む。内容的には関連性があるから。県からの補助金の関係等で、そりゃわかるよ。ほな、それならそれで、ちゃんとそういう説明を。ここへただ、きょうぱっと開いて、これを専決しましたという説明が、そういうことを今言われたところで。もっと事前に何な。勝手のええときには連絡してくるじゃねえか、いろんなことを。そうじゃなからう。やっぱし、スムーズにやっていくためには委員にそういうことがわかった時点で、理由はこうこうこういう理由じゃから、年度内に県の言うふうには済まんから、ここで専決させてもらうんじゃと、じゃけえこれをよろしゅうお願いしますというて連絡の一本でもあってしかるべしじゃねえんか。

○委員長（治徳義明君） あの……。

○委員（行本恭庸君） この問題はそれでええけど、今の専決300万円の分は何で。こんなものは緊急性も何もあるもんじゃねえじゃねえか。将来的なものを考えたビジョンとして、こういうものも開発していかんやいけんというのはようわかる。何でここで専決までしてからやらんやいけんのか。皆さんそれ理解できるんですか。こんなもんじゃなからう。それで、自分が答弁の最初に私も好ましゅうないと思いますというような意見を持つといて、それでこけえ上げてくること自体が我々を侮辱しようんと一緒じゃが。何でも一言、何があろうが上げて、こうじゃ言うたら物事はできるんじゃというふうには判断できるじゃねえか。ということは、議会要らんということじゃが。原点が、スタートが違うじゃろうが。緊急性がどこがあるんなら。これから先にかけてという、これも実験段階よ。実用段階じゃねえんで。そこらの判断ができん者が赤磐市のトップしょんじゃったら、もう赤磐市は暗えもんじゃ。

もうよろしい、けえで。

言うことは十分言うといた。

○委員長（治徳義明君） 済いません。先ほどの行本委員さんのお話の中で1番目の話ですけど、丁寧な報告等も委員長のほうからもお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今までのいきさつ、議論を耳にしておりましたら、特に自動運転車両の公道実証実験、これについてはたとえ専決とはいえ異論を持っていらっしゃる方が多いような現状です。こういった現状もあるんで、この件について委員会としてどういう見解を持

ったのか、ここだけはまとめるようお願いをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 私。

○議長（金谷文則君） それはいいんじゃない。

○委員長（治徳義明君） それは構わないと思いますけど。

○副議長（佐々木雄司君） こっちはこっちで、どういう見解か持っとかないと。

○委員長（治徳義明君） ただ、皆さん専決の異論についていろんなお話がありまして、これについての、自動運転、内容についての話は……。

○議長（金谷文則君） 専決は向こうじゃから。

○委員長（治徳義明君） いやいや、内容についての御意見は、プラス御意見ぐらいなので、もしそういうような形であるのであれば、お一人ずつ聞いていく以外に、これの内容についてですよ。

もう以外に方法はないだろうと思うんです。

○議長（金谷文則君） 委員会としての見解がどっちの方向かというのはまとめないと、みんなの意見が出とんじゃから。それはどうするかは執行部じゃから、それをどうせえこうせえとは言えん。

○委員長（治徳義明君） 委員会。

暫時休憩します。

午後0時39分 休憩

午後0時45分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

それでは、引き続きその他。

○副委員長（佐藤 武君） じゃあ、私。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 先ほどから、実証実験の件でいろいろ御意見が出されております。私としては、先ほども申しましたように、休憩中ですね。これはもう専決処分については、専決処分の承認案件として議案として本会議で諮られるということの中で、その場で意思表示がなされるものというふうに判断しております。

ただ、その前段の中で、先ほどから執行部のほうから説明がありましたように、日程的に実証実験がこの時期でないと難しいということの中で、確かにその300万円という支出が妥当かどうか、それからその実証実験の結果がどういうふうにならづくりに向けての反映がされるのか、いろんなこれから検討しなければならない課題があるとは思いますが、こうした先駆的な実証実験をすることによって、赤磐市の脚光というか、織り込んでいく必要もあるというふうに私は認識しております。

賛成ですけれども、今発言中ですので。

それで、今後どういうふうにかかしていか、非常に重要な部分はあると思います。乗用車という実証実験ですけれども、循環バスを今ネオポリスも走らせておりますし、そうした中で循環バスのような利用方法も考えられるのではないかなというふうには私に考えております。実証実験の300万円がそれで済むのかという部分もありますので、そこら辺はまた最終的な金額は確定されると思いますけれども、そういうことで私としては実験をするのはいいんじゃないかなというふうには考えております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます、それぞれ御意見いただきまして。

それでは、この専決処分案件につきましては終了させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに何かありましたら。

○委員（佐藤武文君） 委員長、2点。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから2点、その他でお聞きしたいこともあるんです。

まず1点は、山陽団地の5丁目に猿が出没をしたという連絡が入ってまいりました。被害については、確かな被害はまだ出てないようでございますけど、山陽のほうにそういうふうな猿が出没したということをお聞きしていただきたいたいという連絡をいただいておりますので、そのことについては御報告をさせていただきたいたいというふうには思います。

それからもう1点、私は倉迫副市長さんにおかれましては8月31日に賛成多数において選任をされて、今日に至るまで私との会話は一切いまだございません。そういう失礼な副市長さんでございます。私はそのような認識をしておりますので、そういうふうな方は、いまだかつて議員さんと物を言われぬような副市長さんは、私は必要ないと思っております。

それからもう1点、私は地元の区長さんからお聞きしたことでございますけど、あなたは車の運転ができないということを私はお聞きいたしております。我々産業建設常任委員会において、車の運転ができない副市長さんは必要はございません。このことについて、私は友實市長にも責任が大であって、なぜそのような身体検査がなされていなかったのかということは、私は市長にも責任があるというふうには思っております。このことについては、恐らく市民にも波紋が広がって、副市長は運転ができないんだと、何しに、ほんなら仕事ができるんならというように非常に、赤磐市の中で話題に私、なってくると思うんですね。そのことについて、あなたはどのような責任を持ってこれからどのようなふうな仕事をしていかれるのか、あなたの考え方についてお聞きしたいと思っております。副市長。

○委員長（治徳義明君） はい、倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） いろいろとありがとうございました。

議員の、委員の皆様方とはできるだけ対話をしてやっていきたいというふうには思っております。

すので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、車が運転できないことはなくて、私も車の免許は持っております。ただ、岡山からここへ通勤するのに時間もかかるかなと思ひて、バスのほうが安全かなと思ひてバスで運転をしております。もちろん、免許は持っておりますので、必要があれば車の運転をして自分で運転してやろうと思ひておりますので、その点については御理解をいただきたいというか、とにかく私も就任して1カ月と20日ぐらいたちますけども、この町の市勢発展のためには全力で取り組みたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私もこのことについて余りしつこく申し上げるつもりはなかったわけでございますけど、あなたは出勤をされて帰りの時間のバスの時刻を非常に気にされておるといふような話も聞いております。今言われたことが本当のことかどうかということについては調査しますよ、これは。あなたペーパードライバーじゃないですか。本当に運転ができるんですか。私はあなたがペーパードライバーと聞いておりますよ。帰りのバスの時間ばかりを気にして仕事ができるんですか、本当に赤磐市民のために。冗談じゃないですよ、何を言っておられるんですか、あなた。ほんなら、私と今までなぜ話ができませんか。言っとうこととやっとうこととが違ふじゃないですか。

私はあなたに対しての反対討論をした一議員です。いまだに私はその気持ちは忘れておりませんし、その気持ちは変わりません。しかしながら、あなたが赤磐市のために一生懸命努力してくれることに対しては、私も全力であなたを支援するつもりでありました。しかしながら、今のあなたの言葉を聞いたら、全くあなたを支援する気持ちにはなりませんよ。赤磐市民をばかにしないでください。もっと赤磐市民のために働いてください。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） そのような御批判に対しまして、それは申しわけなく思っております。対話の必要性については十分認識をしているつもりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、免許証を持っておるのは事実でございます。それは、ここ1年ぐらひはできるだけ乗らないようにはしておりますけど、車も持っておりますし、必要があるときは運転をしていこうというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） もういいです。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他のほうで……。

○委員長（治徳義明君） その他です。

○委員（行本恭庸君） 執行部のほうからまだ出てないんですが、私が前に指摘しとるワインのことについて、指摘してある。いつ答弁をもらえるんですか。きょうそういう用意されてきとんだったらやってください。

答弁できるならやってください。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今、行本委員のほうからワインの關係の答弁ということでございましたが、これまでの当委員会の中で御質問が出ております市の職員がワインにかかわっておるといふ件だと認識しております。こちらにつきましては、今までの委員会の中での答弁と重なりますが、職員はワイン醸造の指導ということでワイン工場のほうへ出向いております。今後もワイン工場のほうで、株式会社是里ワインのほうで自立してワイン醸造ができるようにそういう指導をしまいたいということで思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは前から指摘しとることであって、それ以外に私言うてあるが。

例えば、委託受けた分について、製品でできて何ぼで請求するんかとか、受け取ったときの目方でするんかとか、製造できた分のリッターで精算するんかとかそういう質問を私しとるはずです。それから、私あるところから聞いたら、最終的にはできたもの瓶に、例えば750ミリリットルなら受けたもんで、瓶代が何ぼとかかかってとかということを入れた中で1本何ぼということやりよんですということは耳には入ったんですが、そういう内容のことをまとめて決算の報告書の中には賃金が幾らとか、ずっとその項目に分けてから決算書しとるわけじゃから、それで最終的に五、六十万円ほどの黒字が出とりますよというんじゃけど、実際その中には人件費は入ってないわけじゃ。市のほうで払うとるわけじゃから。

そしたら実際、名前出すけど戸川君がどのくらい今お金もらよんかわかりませんが、年齢的なものから勤続年数からいえば、今の市の基準からいよあ大体どのくらいの金額というのは話ができると思うんです。そりゃボーナスの時期なんかでも、よう新聞には出るでしょう。平均年齢が何ぼで、収入が平均で何ぼですというのは新聞に出るわけじゃから。じゃから、そういうものをしてやったら、ほな大体の値段が今製造してかかわとる人のために、ほな例えば年間500万円なら500万円が要とりますと。ほな、500万円要とれば、60万円ほどのプラスになとりますよと、数字的にはなとる。ほな、そこを差し引いたら四百四、五十万円というものは赤字でしょ。人件費を今、市が補填しとるから、実際上は市の職員として扱ってそっちへ人件費上げてないから帳尻的にはもうかるとるわけ。これがもうずっと今、合併以来、合

併前は知りませんよ、吉井町の時分には。だけど、合併以後はずっとこういう問題が続いとるわけでしょ。わしは最初の4年は経験してないけど、2期目から当選させてもろうてずっと産建委員会におって、途中2年ほど厚生委員会へ行ったことあるけど、それから後は全部わしは産建おるんじゃから。逐一、それは数字的なものは皆記憶はしてないけど、流れとしてはこうこういう流れじゃというのはわしも記憶しとるから質問させてもらよんじゃけど、いつまでもこれ。

あれは会社組織ですよ、ワイナリーは。ただ株を赤磐市が持つとるというだけの話で。そこへもって、いわゆる三セクのような状態でやっとるわけですけど、何で人件費を無償でせにゃいけんのですか。ほかの問題で、国保とか病院とかそういうところへ一般財源から補填するようなものとはケース的には違いますよ。何でもかんでも農産物を取り扱ってやって一生懸命やってくれよんじゃから補助金出しましてやりますよというもんじゃありませんよ。例えば、年間500万円でもええわ、赤字が出とんじゃったら合併して10年掛けてみりゃ何ぼになる。そりゃ、給料が年々上がった分というものはあるじゃろうけど。そういう傾向でずっと、これから先おるといふこと自体が問題があるじゃない。

へえから、今の内容の問題一つについても、保管の問題とかいろんな、一般質問でもある議員はいつも言われることがあるわな。そういうことの内容がどうなっとなかというのを、わしは前指摘させてもろうとると思う。そういう内容について、例えばこの決算の数字の中の内容、こういうものは大まかなものはこうこうこういうですよと言うて、ほんならこれだけになっとなりますよというような話が聞きたいわけ、わしは。やから、それをお願いしますよというて頼んどるわけじゃ。

だから、そういう問題もあつたり、ほかのいろんな問題があつて、委員会というものはやっぱ月に1回しかないわけじゃから、そういうものを十分使うて、執行部のほうと話し合いをする場として、2時間なんか短えからやっぱりもっと時間を、必要性のあるものはせにゃいけん。どうも、そういう傾向じゃねえ、もう早よ時間来たらしまおうしまおうしまおうしまおう言うて、はい、なければなければ言うて。そういう問題じゃねえんじゃ。あれば、言えなんだから後でもいいからやっってくださいよと。本会議じゃねえんじゃけえ、ここは。もう少し、委員会を開いた、意義のある委員会ができた。時間がかかる、短い時間でそういうものができるときもあれば、そうでない場合もあるわけじゃ。

だけど、今の内容で、きょうはもう時間的なもんもありますし、また次回でもいいですから、もう少し内容を十分こうこうこういう内容で具体的にはこういうような方向でやっとなりますよというものを知らせてくれにゃあ。それを知ったからどうこうという問題じゃないけど、やっぱシステム上のもんがわからなければ、その中で問題があるところは指摘をさせてもらわにゃいけんわけじゃ。

例えば、委託を受けて製造しとって、とりに来るまで保管しとるわけじゃが。ほなちゃん

と、それじゃったら通常的にはお金もかかるとるわけじゃから、保管料ももらわにやいけまあ。ほんなら、数字的な中にこうこういう理由で保管料が何ぼ入っとりますとか。そういうものがあるんなら理解が、その数字的な内容の分についてはできるけど、そういうものが聞いても、どうなっとなですか言うても、答弁をもらうてないわけじゃから。理解しないままにずっと認めてこられとるわけじゃ。

だから、いい悪いの問題ももちろんあるわけじゃけど、内容的にやっとなることがほんまに正常な状態でやられとんかどうかということもチェック、我々としてはチェック機能として市民から負託を得とるわけじゃから、そういう質問させてもらうたら、やっぱりそれに対する答えを出してくれにやいけんのんで。そういうことで頼んどきます。できれば、来月の委員会はまた議会中じゃございませんので、議会中以外の委員会でそういうものが十分わかるような。

今後のそれから方針もどうなるんか。へえから、もちろん値段的なもん、どうすればもう少し経営が楽になっていくんか、そういう計画案も出していただいて。今の製造の過程の問題もあるし、そういうこれからの問題を、これをずっと存続していくためにはそれもプラスで、やっていけて市のほうからそういう援助をしなくてもやっていけるといいうんが一番ベターなんじゃから。

ワインをつくって売るといことは生産者のためにもなるし、生産者のお金にもなりようるわけじゃから。いいものは現物で売ってもらええわけじゃ。悪いものはほかすんでなしに、ジュースとかワインとかそういうもん加工して、へえで利益を上げていただくといものはいいことじゃから、やっていただきゃえんじゃけど、ずっとそこへ今までのやり方でのんべんだらりとやられて、わからん銭が市から行っとなといことは非常に好ましゅうない。まして、相手は会社じゃから。農家全体に対してこういう事業をやっとな、これにお金を使うとりますというんとはニュアンス的には違うわけじゃから。相手は会社ですよ。会社といものは、利益を生むのが目的でしょ。そういうとけえ何ではいはい言うて市のほうからお金を使わにやいけんのですか。もう少しそこらのあり方を十分これから検討してもらわにやいけんのんで。

○委員長（治徳義明君） 次回ね。

○委員（行本恭庸君） そういうことで、次回以降に。次回以降でいいですから、ようわかるようなやつを頼みます。

○委員長（治徳義明君） ほかに何か。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。



○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、盛りだくさんの案件につきまして御審議いただきましてありがとうございました。長時間にわたり、本当にまことにありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後1時5分 閉会